

平成20年第4回京丹波町議会定例会（第2号）

平成20年12月10日（水）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（15名）

- 2番 坂本 美智代 君
- 3番 山内 武夫 君
- 4番 畠中 勉 君
- 5番 今西 孝司 君
- 6番 東 まさ子 君
- 7番 小田 耕治 君
- 8番 横山 勲 君
- 9番 西山 和樹 君
- 10番 山田 均 君
- 11番 室田 隆一郎 君
- 12番 篠塚 信太郎 君
- 13番 吉田 忍 君
- 14番 野口 久之 君
- 15番 野間 和幸 君
- 16番 岡本 勇 君

4 欠席議員（1名）

- 1番 藤田 正夫 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（19名）

町長	松原茂樹君
副町長	上田正君
教育長	寺井行雄君
会計管理者	藤田義幸君
参事	田端耕喜君
瑞穂支所長	久木寿一君
和知支所長	藤田真君
総務課長	谷俊明君
監理課長	山田洋之君
企画情報課長	岩崎弘一君
税務課長	岩田恵一君
住民課長	伴田邦雄君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
地域医療課長	下伊豆かおり君
産業振興課長	山田進君
土木建築課長	松村康弘君
水道課長	中尾達也君
教育次長	野間広和君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	西山民子
書記	石田武史

開議 午前 9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、定刻にご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成20年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、3番議員・山内武夫君、4番議員・畠中 勉君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

本日、質美小学校6年生と下山小学校6年生から、社会科学習のために本定例会における一般質問を傍聴したい旨の届けがあり、許可いたしましたので、報告いたします。

本日の本会議に、瑞穂ケーブルテレビのビデオカメラによる撮影・収録を許可いたしましたので、報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員は、お手元に配付のとおりであります。

最初に、今西孝司君の発言を許可します。

5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 皆さん、おはようございます。美里会の今西でございます。

京丹波町が発足して、新しい議員に選ばれて丸3年が経過いたしました。今日まで、私は一回も欠かすことなく毎回一般質問を行い、委員会などでも積極的に発言も行ってきました。

だからといって、私の質問や発言が実現に至ったかといえば、そうでもありませんが、議員の一番大切な仕事であると思い、一貫して発言に力を入れてきました。

それでは、今議会におきましても、さきに提出いたしております通告書に従い、5項目に

わたり質問を行います。

まず1点目は、「新庁舎の建設を」として伺いますが、本庁舎はかなり老朽化し、耐震強度も満たしていないことは明らかであります。このままの状態ですらいつまでも使い続けることは不可能であると思いますが、いかがお考えでしょうか。

町長は、私案のような格好でこのことを表明されたことがありましたが、現実的な表明はいまだ行われていません。様子見をしておられるのか、それともだれかが言い出すのを待っておられるのか。そんな考えでは、私はだめだと思います。町長自らがしっかりとした考えを表明し、この方針で行くのだと町民の前に示すべきです。

合併特例債が使える間に何とかしておかないと、期限が切れてからになると、資金の捻出は無理ということになってしまいます。確かに財政は厳しく、ほかにもやらなければならない事業が山積されていますが、研修等でよその町を訪問しても、我が町の庁舎ほどおんぼろの庁舎はどこにもありません。見えを張るというわけでもありませんが、もしもよその町から視察にお見えになることがあっても、「さあどうぞ」と言ってお通しすることがはばかれるような庁舎では、どうにもならないと思いませんか。

3年前に3町が合併をするとき、合併協議会で、本庁舎をどこにするかが論じられ、京都市内に一番近い位置にあるからという立地条件で旧丹波町庁舎が選ばれたわけですが、旧3町の庁舎の中でも最も古く、つくりも雑です。屋根は、スレートの波板張り、2階の廊下も、ウグイス張りというのならよいのですが、ガクガクときしむというのを通り過ぎて、抜け落ちるのではないかというような音がします。第1会議室の天井は、つり木が抜け、落ちかかったことがありました。

このような施設を本庁舎として選んだからには、何らかの考えがあつてのことだと思いますが、もうそろそろその考えを明らかにするべきだと思うが、どうでしょうか。

建設準備委員会を立ち上げ、住民の間から委員を選任し、まず論議をすることから始めなければならないと思いますが、その検討期間を考慮するなら、もうそろそろ委員会を立ち上げるべきところに来ているのではないかと思うが、どうでしょうか。

私は、新庁舎を建設するにしても、必要最小限にとどめるべきであると思います。瑞穂・和知の両支所を有効に活用し、生かして使うべきであります。そうでないと、町民の理解を得ることもできないのではないかと。その考えを明らかにしていただきたい。

第2点目に、「酪農家の飼料高騰に援助を」として伺います。

原油価格の上昇のあおりもあり、牛・豚・鶏などの家畜の飼料価格が大きく高騰しています。このところ、米国の金融機関の崩壊などで世界経済が混乱し、円高傾向に動き、幾分輸

入価格が取り戻してきてはいるものの、酪農家にとっては死活問題で、大変な状況となっています。

円高傾向になってきてはいるものの、飼料の原産国等においては、異常気象に見舞われて作物が大きく凶作に傾くということもあります。また、トウモロコシなどは、バイオ燃料にした方が価格も高く販売できるということで、家畜の飼料よりもバイオ燃料に販売され、飼料不足が生じていることになっています。

原油価格が安くなれば、飼料の価格も安くなるのが保証されるのでしょうか。町長は、酪農家が置かれた現状をどのようにとらえておられるのか。

最近の酪農家は、飼料のほとんどを輸入飼料に依存してきましたが、飼料の高騰を受けてか、トウモロコシや飼料イネを作付しようとする動きが見られますが、経験のない農家には十分な指導が必要になると思います。また、こうした動きに対しても公的な援助が必要であると思います。国や府に対しても要請をしていくべきだと思いますが、その考えはありませんか。

円高で飼料が安く輸入されるとしても、いつまた高騰するかわかりませんので、国内で自給できる体制を築いておかなければならないのではないかと思います。いかがでしょうか。

牛乳製品が余ってだぶついているとして、牛乳の廃棄を促し、農家では多量の牛乳を廃棄するという出来事がありました。そうかと思うと、今度はチーズやバターなどの乳製品が足りないので増産をしろと言ったり、政府の場当たり的な方針に酪農家は攪乱されている現状です。

酪農家にすれば、生き残っていけるか、瀕死の状態におとされるかの瀬戸際に置かれていると言っても過言ではありません。その場しのぎのいいかげんな方針を出す政府の責任こそ追及されるべきだと思いますか。町長の考えをお聞かせください。

次に、3点目に、「耐震住宅助成制度を聞く」として伺います。

耐震住宅改修助成制度の導入は、山田知事の選挙公約でもあり、京都府内の市町村においても次々と導入するところが増えてきています。我が町としても、ほかの市町村に遅れをとることなく、制度の導入を決めるべきであると思うが、考えをお聞かせいただきたい。

耐震住宅改修制度は、山田知事の選挙公約でもあるので、京都府の方からもそれなりの補助もあると思うが、どうですか。

南海地震・東南海地震もいつ発生するかわからないところまで来ていると言われています。また、我が町には三峠断層という大きな活断層があり、いつ動くかしれません。今言われているような大規模な地震が発生すれば、我々が経験したことがないような大きな被害が出る

ことになります。ぜひとも耐震改修に助成を行うべきであると思いますが、考えをお聞かせください。

公共施設の耐震調査は計画的に行われ、強度不足の施設については順次補強工事も行われることになっています。しかし、個人住宅への調査の制度はあるにはありますが、とても十分であるとは言えない数ですし、もっと大々的に広報するべきであると思います。広報が十分に行われていないので、そのような制度があることすら知らないでいる人が多いのではないのでしょうか。また、調査を行っても改修まで行き着かないと、調査のみで終わってしまったのでは何なりません。京都府ともよく話し合っ、改修制度を一刻も早く導入させることを望みます。

次に、4点目は「職員の役職定年を廃止せよ」として伺います。

職員の役職定年が55歳となっているが、私は廃止をするべきだと思います。

力仕事の場合は、ある程度の年齢に達すると衰えていくということは理解できますが、頭脳を使ってする仕事であれば、55歳ぐらいの年齢はそれほど衰えるとは思えないし、むしろ長年の経験を生かしてよりすぐれたすばらしい仕事ができると思うのですが、いかがでしょうか。

こうした経験を京丹波町のために存分に発揮して生かしてもらうことが町にとってもプラスとなると思うのですが、これは私のひとりよがりでしょうか。

合併当初は、3町それぞれに同じ役職の職員がいたので、調整も必要であったので仕方がなかったと思いますが、合併して3年以上経過した段階では見直すことも考えてはどうかと思います。いかがでしょうか。

役職定年を迎えた職員は、早期退職の道を選ぶ人もありますが、その後、自然公園などに再就職し、国で言うところの天下りのようなことになっている人がいます。余り格好のよいことではありません。こんなことをせず、定年までいっぱい勤めるためにも、役職定年などということは廃止するべきだと思いますが、考え直すつもりはありませんか。

次に、「府道京丹波三和線の下山地域の改良は」として伺います。

府道京丹波三和線の改良の要望は長年続けてきましたが、京丹波町内では遅々として進んでいません。特に、旧丹波町の下山地内の改良は皆無と言ってもいいと思いますが、一体どうなっているのでしょうか。動きが一切見られない現状では、やる気があるのかないのかさえも伝わってはきません。三和町の側は完成しているのですから、この改良工事に対する熱の入れようが違っているとでもいうのでしょうか。

1. 5車線での改良計画と聞いていますが、こうした経済状況の中では、1.5車線でも

全線が実現できれば、それでも仕方がないのではないかと思います。その分、早く完成できるように、京都府に対して強く働きかけるようにしてください。

京丹波三和線と、来春完成予定の国道27号線下山バイパスを結ぶ橋梁の新設の件ですが、京都府に対しても再三要請はされているとは思いますが、十数年、いや、それ以上前からかもしませんが、要請を重ねてきておられると思うのですが、なかなか現実味を持った答えは得られてはいないようです。京都府からはどのような答弁が得られているのですか、お聞かせください。

下山バイパスが完成しても、橋梁ができなければ、駅前や知野辺地区あるいは質美地内の人々が何の恩恵も受けることができません。ぜひとも橋梁の実現を、改めて京都府に対し、要請してください。

旧丹波町のころから、下山地域は蚊帳の外に押しやられたような状態が続いてきました。余りにも疎外されたような扱いを受けてきたと言っても過言ではないと思います。

畑川ダム建設も、国道27号線下山バイパスの開通も、下山地域のためだけのものではありません。それに伴う附帯工事としての畑川ダムの周辺工事、京丹波三和線とバイパスを結ぶ橋梁の新設こそが下山地域の開発につながる公共工事であると言えるのではないのでしょうか。ここいらで、下山地域にも少しは光が当たることになってよいのではないかと思います。町長のお考えを伺いたいと思います。

最後に、「子どもに資格証明書はもってのほか」として伺います。

テレビの報道番組などでも、このところ盛んに取り上げられていますが、最近では株安円高の想像をはるかに超えてしまって、国内の企業もあおりをもらって受け、リストラの嵐が吹き荒れています。

働こうにも、職を失い、働けない人がだんだんと増えてきているようです。保険料を滞納している者は全国で約385万世帯、全体の18.5%、この中で33万世帯が保険証を返還させられているとありますが、我が町では何世帯が返還させられていますか。

そうした人たちは、収入が絶たれてしまい、国保税も故意に滞納しているのではなく、食べていくことが関の山という状態に追い込まれているのです。再就職ができるまで、何とか猶予してやるぐらいの思いやりが行政の側にあってもよいと思うのですが、本当に生活に行き詰まっているのかどうかの判断も大変難しいとは思いますが。

しかし、子どものいる家庭では、親の事情で子どもまでが保険証を取り上げられ、無保険の状態になっているのが、厚生労働省の調査で判明しているだけでも全国で約1万8,000世帯、子どもの人数で3万2,903人いるとのことで、そのうち京都府では135人の

中学生以下の子どもに資格証明書が発行されているとのこと。

9月議会での住民課長の答弁では、我が町でも対象者は3世帯、4名の子どもがいるとのことでしたが、親にまでとは言いませんが、せめて子どもにだけは保険証を発行してやることはできないものでしょうか。

昨日のテレビでの報道によると、自民党と民主党の共同提言で、中学生以下の子どもには短期保険証が配布されることになると報じられていましたが、一刻も早く実現されるよう、働きかけてください。

少子高齢化の今日、子どもは世間全体の宝物です。我が町では、子どもの医療費は中学校卒業まで無料としているのですから、病気になればいつでもどこでも医者にかかるようにすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

本当に困窮していないのに、子どもの給食費を滞納したり、公共料金を滞納したりしている人がいると聞きます。そうした心ない身勝手な人がいるから、このような状態になっているのだと言いますが、医療は命にかかわる問題でもありますので、行政としても心ある対応をしていただきたいことを申し上げ、1回目の質問といたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 皆さん、おはようございます。連日、ご苦労さまでございます。

それでは、今西議員の質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、第1点目の新庁舎の建設についてでございますが、本町の総合計画の中で、行政機能の強化と安全・安心のまちづくりの機能につきまして、強化を図る中心拠点という位置づけのもと、計画をしているところでございますけれども、議員ご承知のとおり、本町では現在ケーブルテレビの拡張事業でございますとか保育所統合事業などを進めておりまして、財政基盤の安定等を考慮し、慎重に時期を検討すべきであるというふうにご考えておるところでございます。

また、新庁舎の位置等につきましては、合併協定項目の一つでもありまして、合併協議会において慎重に議論され、決定されたものであると認識をいたしております。

その決定に当たっては、庁舎の現状も含め、交通アクセスや住民等の利便性、支所機能のあり方など、さまざまな観点から総合的に判断されたものであると考えておるところでございます。

また、建設準備検討委員会等を立ち上げてというご意見でございますが、今も申し上げましたら、現状の課題ということもありますし、また議員仰せのとおり、合併特例という残された7年間のこの中でより具体化をしていくべきではないかというのは、仰せのとおりであ

ると私も思っておりますが、現時点で検討委員会を立ち上げてというところまでは、まだ少し一定のそうしたものが……についてからというふうに思っております、できるだけ早くそうしたものを立ち上げられるように検討してまいりたいというふうに考えております。

また、支所の関係等につきましては、機構改革により一部活用したところでありますが、新庁舎の建設となれば、当然本庁と支所の機能の見直しを含め、検討していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

次に、酪農家の飼料高騰に関する件でございますが、原油価格の上昇による購入飼料の高騰によりまして、酪農家に限らず、畜産農家の経営は非常に厳しい状況にあるというふうに認識をいたしております。安定した経営を持続するために、購入飼料に依存しない、耕畜連携した自給飼料生産体制の確立が必要であると考えておるところでございます。現在、南丹地域資源循環型畜産の確立協議会におきまして、それらの実施に向けて検証、研究を進めておりまして、平成21年度にはその方向性を確立できるものと考えておるところでございます。

また、本年度は、京都府の指導、支援を受けまして、また国の事業であります「国産粗飼料増産対策事業」などによりまして、自給飼料生産実証圃設置事業等に取り組み、一定の成果を得られました。その中でも耕畜連携した飼料イネの生産がコスト的にも農地の保全でございますとか、地域農業の経済上も優良であるという結論を得たところでございます。

このことから、来年度は飼料イネに対する産地づくり交付金の活用による価格補填、補助事業等による生産体制整備などによりまして、一層の耕畜連携した自給飼料生産体制を確立したいと考えておるところでございます。

なお、国・府に対しても、充実した支援をさらに要請してまいりたいというふうに考えております。

国に対してのさまざまな要望ということでございますが、国内の農畜産物自給率の向上促進を含め、安定した酪農経営、その他、畜産経営等も含めて、生産流通及び販売に至る体制が整備されるよう、今後も要請をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、耐震住宅助成制度についてでございますが、平成19年12月議会にも同様のご質問があり回答いたしましたように、耐震改修に係る補助制度につきましては、自主財源の脆弱な本町では、すぐに実施することは困難であると考えております。当面の間は、京都府及び京都府住宅供給公社が実施している京都府住宅改良資金融資制度を活用していただきたいと考えておるところでございます。

京都府住宅改良資金融資制度につきましては、インターネットで閲覧ができるように本町のホームページを開設いたしております。

なお、これら広報につきましても、特に住宅、建築、耐震診断事業につきましては、広報紙でございますとか、ホームページの活用を図りながら、住民に周知をしまいたいというふうに思っておるところでございます。

次に、職員の役職定年を廃止してはというご提言をいただいたところでございますが、このことにつきましては、合併後のさまざまな情勢や課題対応に経験豊かな管理職が職務をリードしていく必要性と、一方では、定員適正化計画による職員の削減、人件費の抑制を図っていかねばならないことに苦慮しているのも事実でございます。

55歳で管理職はおりるものの、職員として責任ある仕事は持ち、他の職員に対しの確かな助言やサポートの機会があり、活躍する機会が全くなくなるものではないと思っております。

いずれ見直すべき時期も必要かと考えておりますが、管理職にも限りがあり、年功序列ではなく、能力ある職員は若くともどんどん登用していく方針でありまして、このことが若い職員に目標を持たせ、常に職務に対し意欲と責任を持って取り組み、また能力を最大限に発揮する姿勢につながり、組織の活性化にもつながるというふうに思っておるところでございます。

次に、府道京丹波三和線の改良につきましては、毎年のように促進同盟会及び京丹波町によりまして要望活動を行っておるところでございます。

現在、質美下村工区においては今年度で工事が完了し、和田工区においては、次年度から工事に着手するための用地取得でございますとか補償移転を進めておるところでございます。

また、三ノ宮工区においては、本年度用地測量に着手しておりまして、次年度より用地取得を進めていく計画を確認させていただいております。

事業期間につきましては、財政状況を考慮し、5年から6年の計画期間とされておるところでございますが、既にもう、当初16年に示されました20年度完成というのは大幅に遅れているというのが実態でございますが、現下の情勢の中ではやむを得ないのではないかとこのように考えております。

以上のように、現在は質美工区から三ノ宮工区を重点的に整備されておりますが、昨今の今申し上げましたような財政状況を踏まえて、下山地内の整備につきましては着手の目途について明確にされていないのが現実でありまして、今後も早期の整備促進を実現するために要望活動等を続けていきたいというふうに考えております。

また、京丹波三和線と国道27号下山バイパスを連絡する道路につきましては、総合計画

にも記述しておりますように重要であると認識しており、早期に計画が立案できるように各関係機関に働きかけを行っていきたいというふうに思っておるところでございます。

次に、国保の資格証明書等についてでございますが、まず1点目の国保税の猶予につきましては、地方税法に規定がありますが、徴収猶予は納期限から1年以内が原則であり、現実的対応としては、納付相談による分納等に応じているところであります。

また、低所得世帯については、均等割の軽減措置が設けられておりまして、さらに減免につきましては、国民健康保険税条例第25条において規定しているところですが、困窮の度合いによっては生活保護の適用も含め、一層きめ細やかな対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

2点目のことにつきましては、各種報道がなされておるところでございますが、本日も衆議院厚生労働委員会に委員長提案の形で、中学生以下の子どもには資格書を交付せず、6カ月の短期証を交付するという国民健康保険法改正案が提案されるとのことでありますので、今後の国会審議を見守りたいと思っておるところでございますが、基本的には世帯主に納付義務を果たしていただくことが当然であるというふうに考えておるところでございます。

現在におきましては、9月末で短期証が期限切れとなり、資格書を対象とする世帯となったのは1世帯、子ども2人ということでございまして、近日中に納付相談に来庁いただくという予定になっておるところでございます。

又、滞納世帯につきましては、税務課を中心に家庭訪問等を行い、状況を把握する中で対応を行っておるところでございます。

なお、申すまでもなく、国保税につきましても前年の所得等に基づき課税しておりまして、世帯主には納付の義務があるものであります。

また、滞納があれば機械的に資格書ということではなく、1年以上経過した滞納がある場合、弁明通知書や納付相談の通知、さらには短期証の活用により、幾度も相談の機会を設けているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、今西議員への答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） まず、新庁舎の件なんですけれども、今いろんな保育所の問題とかいうようなものがあって、なかなか優先順位からしてはにわかに取り組めないというような答弁だったというふうに思うんですけれども、私たちも委員会等でいろんなところへ訪問させていただいて、市役所や役場などへ通させていただくんですけれども、これまで行ったところでは、もう役場というところはかなり立派な施設が整った町ばかりでして、この京丹波町

のような役場のような町はどこにもなかったというのが私の実感であります。

また、町長も町長として、あらゆるところを訪問されると思うんですけれども、我が町の庁舎のような建物が本庁舎としてあるような町に行かれたことがあれば、どこがこんな役場であったというようなことも教えていただいたらありがたいというふうに思うんですけれども、私は、立派なお城のような庁舎がある、そういう町にする必要はないと思うんですけれども、やはり役場というのは町のシンボルでもあるというふうに思うので、やはりある程度の建物でないと、役場に勤めておる者とか議員たちだけの、格好が悪いなということで済むんじゃないし、町民全体のやっぱりちょっと覇気にもなるんじゃないかなというふうに僕は思うので、そこら辺もちょっと考慮して、やはりある程度の庁舎は建設していくべきであるというふうに思うんですけれども、そこら辺の考えをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

それと、検討委員会を立ち上げたさかい、すぐに建て替えをするというのではなく、やっぱり準備委員会みたいなことで検討して、そしてそれを建設委員会に切り替えていくという意味では、ある程度ゆとりを持った委員会の立ち上げが必要ではないかというふうに思うんですけれども、そこら辺のお考えをお聞かせいただきたい。

それと、瑞穂町・和知町の支所を有効に活用して、最大限そこでいろんな業務をこなせるようにして、足りない部分を新しい庁舎の建設によって補っていくというようなやり方も必要なのではないかというふうに思うんですけれども、町長のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 新庁舎の必要性というのは、私も、議員ご指摘のとおり非常に経過年数もたっておりますし、まずは防災拠点という位置づけでもありますので、やっぱりこの町の拠点ともなるべき施設が一番早く壊れてしまうというのでは大変だということでもありますし、今もありましたように、非常に三峠断層とか、震度が6強というのも想定されておりますので、そういう面では先ほど申し上げましたように十分財政的な安定といえますか、そうしたものが確立してからというのではなかなか間に合わないという感じもいたしております。現下、さまざまいろんな事業にも取り組みをしたところでもありますし、あと保育所の建設でございますとか、小学校の統合の問題、さらには簡易水道の統合の問題もまだ残っておるわけでございますし、さまざまな部分の一定のめども立てながら、先ほど申し上げましたように何ら特例措置が受けられる時間は少なくなってくるわけでございますので、私の感じとしては、折り返しの5年目を過ぎたぐらいにそうした検討委員会等を立ち上げながら進めていくべきではないかというふうに考えておるところでございます。

当然のことながら、支所をどう活用していくかということもありますし、職員の定員の適正化も順次進めさせていただいておるところでございますので、今も一部分庁というような形もとらせていただいておりますが、生かせるものは最大限生かしながら、コンパクトな庁舎というのも一つの考え方ではないかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 新庁舎の件は、いずれは検討していかなければならないというふうに思いますので、そこら辺を町長も配慮を願いながら、そんな立派なお城のような庁舎にする必要はないので、そこら辺をちょっと検討しながら進めていただきたいというふうに希望しておきます。

続きまして、「酪農家の飼料高騰に援助を」という項目なんですけれども、私も昨年というか、ことし、富田のあそこで丹波ユーキが飼料イネなりトウモロコシをつくられたという、そこへ余りにも多量の牛ふんを持ち出して、肥料となるような量ではなかったということで、ちょっとそのことを質問したことがありましたけれども、私は何も酪農家を敵視しておるわけでも何でもないので、酪農家にも伸びていただきたいという考えを持っております。

それで、飼料が余りにも高騰したからということで、国内で飼料を生産するということになっておるというふうに思うんですけれども、その飼料を生産することによって公害を発生させたりなんかしてもらっては、近所の人にも大変迷惑がかかるということで、もっと指導を懇切丁寧に酪農家に、飼料イネとかトウモロコシをする場合はこうするんだということを指導していただかなければ、なかなかわからない部分もあるんじゃないかなというふうに思っています、最初からそういうものに頼っておると、どんなときにどのような予期せぬことが起きて飼料が大きく高騰するというようなことにもなりますので、そこら辺を府なり国の方へ、もうちょっと要請をしていただくということができないのか、これから考えておられるのか、ちょっとそこら辺を伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 酪農家の経営等につきましては、現在飼料が高騰しているということで、察するところ、厳しさは冒頭言うようにその分は増しているというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたように、畜産飼料特別支援資金融通事業というのがあるわけですので、府を通じてということになっておるわけでございますが、現在、本町ではこうした融資の申し出を受けておらないということでございます。それでいいのかということでもありますけれども、そうではなしに、もっと根本的に自給飼料の生産、これは耕畜連携

という意味もありますし、有効に畑を活用し、そうした中で酪農業がうまく営まれることが大事ではないかというふうに思っております。先ほど申し上げましたように、南丹地域資源循環型畜産の確立協議会という中で、今これからの飼料作物をどう栽培していくかということにつきましては検討いただいていますし、21年度中にはその方向性も出てくるのではないかと。しかし、指導も含めて十分やっつけていかなければならんというふうに思いますが、やっぱり酪農家自らが危機感を持って、また自分たちの酪農に十分誇りを持ちながら、環境も含めてこうしたことに取り組むという姿勢を持っていただくことがまず大事ではないかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） それでは、耐震住宅の改修助成制度のことに關してご質問を行います。

これは、前回、山田知事が知事に立候補されるときに公約として、この制度は京都府が取り組んでいくという姿勢を示されたんですけども、その京都府の制度の受け皿となるのは地方自治体でありますので、各市町村にそういう制度を創設しない限り、この制度を有効に生かすということができないという考えであります。

そういうことで、京都府内でも次々とそういう制度を創設する市町村が増えてきております。この近くで、亀岡市も今年の3月議会においてこの制度を創設されて、実行されておりますし、京都府ではずっと以前からその制度を発足されて、京都市ではそういう制度にのっかってしておられます。だから、これは全額京丹波町で創設した場合、京丹波町が全部負担せんらんということは恐らくないと思います。京都府がそういう制度をやれと言っておりますし、国の方でもそういうことを推奨しておるということです。この京丹波町には、三峠断層、和知の安栖里の三峠山を中心とした大きな断層があつて、以前に和知地震という大きな地震がありましたけれども、これにもまさる地震がいつ何どき発生するかわからないような状態ですので、やはり一般住宅にも制度を導入して、一刻も早く耐震認可方式を進めていくべきだというふうに思うんですけども、そこら辺の町長のお考えはどうか、学校やとか公共施設の耐震化は順次進めておられますけれども、一般家庭の耐震化というものが重要ではないかと私たちは考えておりますので、そこら辺のちょっと答弁をいただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） それぞれの住宅の耐震化の問題につきましては、かなり建築年数がたっているもの、そしてまた、そうした耐震補強がされていないものも随分あるかというふうに思いますが、これは、ならば行政で全部やるかと言うたら、そうはいかないというのは議

員も今おっしゃったとおりでありますので、やっぱりそれぞれがどう危機感を持って対応していくかということでもありますし、それをやるに当たって、京都府の住宅改良資金融資制度等も活用いただければということで、それと並行して、それぞれの自治体でも一定の制度を設けてやれば、なおそうしたことが促進されるのではないかと仰せのとおりであろうというふうに思いますし、周辺も今おっしゃったとおりでありますし、南丹、綾部でも来年度からということもお聞かせをいただいておりますので、私どもも先ほど申し上げましたように、現状は非常に財政基盤としてはまだまだ脆弱なところでありますので、すぐさまということにはなりませんけれども、そうした全体的なところも十分考慮しながら、できるだけそうした方向に添えるように努力をしてみたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 全部行政にやれとか言っているのではなしに、そのやる中の幾らかの補助をする程度をそういうふうにしてほしいと言っておるわけなので、そのところは理解していただきたいと思います。

それでは、次に「職員の役職定年を廃止せよ」という点で再質問いたします。

職員を別にだれでもかれでも守れとか、そういう意味で言っておるわけではないんですけれども、能力がある人も50ぐらいになったら役職をのかなければならない。それは、やっぱり能力を十分に発揮してその職務にとどめていただくことによって、この京丹波町自体のプラスになると私は考えるんですね。若い人でも優秀な人がおるからといって、その人はまたその面で登用したらいいわけですからね、その役職に。

それで、能力がありながら50ぐらいで役職定年を迎えると。このことによって、また能力を発揮してもらえばよいと町長は言われましたけれども、自分の後輩が自分の上役になるようなものになったら皆いづらいという、そういう感覚があるというふうに私は思うんです。

やはり能力のある人は、やっぱりその課のトップに立って、その能力を生かして、京丹波町のために働いてもらうと。これが町のためでもあるし、町民自体のプラスにもなっていくというふうに考えますので、役職定年はできるだけ早く廃止をしていただいて、皆さん十分に力量を発揮していただける場をつくっていただきたいというふうに思うんですけれども、あくまでこのまま、当面の間こういう制度で行かれるのか、やっぱり見直す必要があるのではないやろうかというふうに考えておられるのか、そこら辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 現在、議員もご承知のとおり、定員適正化計画を進めておるわけでご

ざいまして、ほぼ計画どおり推移はいたしておるわけですが、これの大きな要素というわけではありませんけれども、やっぱりどこかで財政体質を改善していかなければならんということになる中で、特に経常経費の見直しを進めていかざるを得ないということになりますと、これはそもそも合併をした最大のねらいといえますか、それは行財政改革であったと思っていますし、その人口規模に応じた計画というのを当然のことながら、しながら進めて行かざるを得ないということでもありますし、合併前の協議、あるいはまたその後の町の目指すところ、こうしたことを当然のことながら職員の皆さん方にも十分承知をいただいているという中で、本町としては管理職を55歳定年という形でご理解いただきながら進めさせていただいておるところでございます。これですべてを取り上げるということでは当然ございませんし、60歳までしっかり頑張ってくださいという中で、今もそうして若い職員に自分の経験を十分伝えながら頑張ってくださいという方もありますし、それを期に退職をされる方もありますし、それぞれの思いの中で京丹波町を思い、十分な対応をいただいているのではないかとこのように思っておりますので、今進めさせていただいております適正化計画によります中で、こうしたことについては職員の皆さんに理解をいただきながら、今後ともこうした方針で進めさせていただく考えでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 世間一般では、60歳定年制という、65歳とか、そういうように伸ばそうかというような意見が大勢を占めてきておるとこのように思っていますし、弊害としては、国の方でも同期の者が一人偉いものになれば、一緒に入省した人が自主的にやめていくということから、天下り制度という弊害があらわれてきておるとこのように言われております。

できれば、この京丹波町でもそういうことがないように、定年までいっぱい、定年を延ばせと言うわけではないけれど、60歳までは役職についたら役職をのくことなく、とどめられるような体制をつくっていただきたいというふうに思います。

次に、府道京丹波三和線のことで質問いたします。

これは、もう京丹波町になったので、旧瑞穂町も旧丹波町も関係ないとはいうものの、旧丹波町内の知野辺駅前のところは全然手つかずのまま進められておまして、例えば危険な箇所があるんですけど、黒瀬地区の上のところなんかは、いつ何どき災害が起こるかわかんような状態が、今も道路が通っておるとこのように状態なので、旧丹波町地内の改修というか、そういうものにやっぱり早く着手していただきたいという希望があります。

「わたらの目の黒いうちには何ともならんやないやろうか」というようなことを言われる下山の老人の方もいらっしゃいますので、こういう人にやっぱり希望を持たす意味でも、

早期に改修は行うんだというような方向性だけでも発表していただきたいと思うんですけれども、京都府の方へ陳情なり請願をしていただけるかどうか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 丹波三和線の改良工事につきましては、先ほど申し上げたとおり、京都府のモデル路線として、本来ですと2車線のしっかりした道路整備をとということでありましようけれども、非常に京都府もご案内のとおり財政難というところがありまして、なかなか全路線をそういう形では進められないという中で、1.5車線化という手法で、できるだけスピードアップをして一定の整備を終えたいという考えのもとで、丹波三和線が第1号の路線となったわけですが、これも7億5,000万円という事業費で進められるという説明を聞かせていただいたところですが、先ほど申し上げましたように、事業化されております部分を今精力的に進めていただいておりますというわけですが、その16年に示された20年はもう間もなく終わろうといたしておるわけですが、そうした中で、先ほど申し上げましたように、あと5～6年はかかるのではないかとということでもあります。

そういった中で、順次どこをどう事業化していくかということも検討いただきながら進めていただいているということですが、どここの地域は後回しとか、そこはしないとかということではなしに、当初の計画に沿って進めていただいているということでありまして、そうした面で、先ほど申し上げましたように、年々ごとに同盟会も一緒に京都府の方に要請をさせていただいているということでもあります。

その辺については、非常に沿線の皆さん方の期待と現実とさまざまご理解をいただきながら進めていかざるを得ないのではないかとこのように思っておりますが、途切れることなく継続して進めていただくことがまずは肝要でなかろうかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 京丹波三和線の改良が一刻も早く、急いで完成ができるように頑張っていたきたいというふうに思います。

それと、今度できる27号線のバイパスとの取り合いというか、それは今の国道27号線を利用して、あそこのキノ石油の前で交わる場所を利用して、その道が本道にする考えでおられるのか、それとも、どこか下新田の方へ開拓道路をそういうふうに考えておられるのか、そこら辺はどうかということの考えをちょっと聞きたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほど申し上げました1.5車線化で示された部分の中には、下山バイパスへの接続については触れられておりませんので、これは、それこそさつき議員がおっしゃったように20年来の沿線住民の思いであります。

これは、当時、国道27号のバイパス計画が出ましたときに、できることならこれに接続ができるよう、京都府に橋等による事業を取り入れてもらうべきではないか。それ以来、接続については常々申し上げてきておるところでございますけれども、これには、一説によれば、50億を超えるような巨費を投じなければ橋はかからないということも出てまいりましたり、費用対効果の問題もありますし、当然のことながら交通量の問題も出てこようかということなんです、そうしたものも受けて、現実的に今そのことが事業化へ向けて着々と進んでいるという状況にはありませんけれども、沿線住民あるいはまた私どもの町といたしましても、いかに機能的、有機的に道路交通網を整備していくか、ネットワークをつくっていくかという観点においては、そうしたこともあきらめずに要望を続けているところでございますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 最後に、子どもの資格証明書の問題について質問いたしますけれども、町長が言われたように、国会で自民、民主が共同で提案するので、恐らく数のあれから言っても通ると思うので、それは期待をしておるわけですが、町においても熱心にその問題を念頭に置いて取り組んでいていただきたいということをまず町長にお伺いしたいと。

親は親の責任という、やっぱり成人としての責任というものもある程度はあると思うんですけども、今日のような不況下では、いつ何どき予想もせんリストラにあうかわからんようなこともあるわけなので、生活保護とまでいかななくても、生活することだけがいっぱい、なかなかそういうことが納められないというような者には、やっぱりちょっと猶予を与えてやるという考えも持っていただきたいということを申し上げて、質問を終わりたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） この件に関しましては、12月25日に会期末を迎えるわけですが、今国会中に成立をするという流れになると思っておりますし、そういうことを今先ほども申し上げましたように見守ってまいりたいというふうに思います。

それまでも、こうした対象の方につきましては、お電話させていただいて十分ご相談にらせていただくという考え方でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

また、いつ何どきということもあるかというふうに思いますし、そうした部分につきましても、困窮の度合によっては懇切丁寧な対応をさせていただきたいというふうに思っておりますが、基本的な部分も十分、納税義務者としての責任も、一方では果たしていただかなければならんというところでもありますので、その辺は双方がしっかり話し合いをしながら、十分聞き取りもさせていただいて、公正公平な対応をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） ここで、10時15分まで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 10時00分

再開 午前 10時15分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、山内武夫君の発言を許可します。

3番、山内君。

○3番（山内武夫君） それでは、通告書に従いまして、小学校の統合問題についてと、土曜日のバス運行についての2点につきまして、町長並びに教育長にお尋ねをしたいというふうに思います。

まずはじめに、小学校の統合問題につきましてお尋ねいたします。

近年、少子高齢化が進行する中で、とりわけ子どもの出生数の低下が著しく、京丹波町内の各小学校におきましても、ここ数年の間に間違いなく複式、あるいは複々式学級を編成せざるを得ないという、そういう厳しい状況にあります。これらの状況は、昨年の瑞穂地区におきます教育懇談会において、その実態というものが、年次別児童数の推移として報告がなされたところであります。

年次別の推移予想によりますと、京丹波町内の今年度の全児童数は約800人と言われておりますが、5年後の平成25年には、それが約630人ということになりまして、実に現在から見ますと3割も児童が減少するとしております。

また、瑞穂地区におきましても、この5年間で約100人の児童が減少することになります。率にしますと、実に4割も児童が減少するということになり、さらに10年後の平成30年には6割も児童が減少してくると、そういうふうに予想をされております。

このように、少子化が顕著にあらわれている現状のもとで、京丹波町の将来人口はますます人口減少が続いていくであろうとの判断もされております。

また一方では、京丹波町の未来を指し示すところの設計図とも言うべき総合計画によりますと、10年後の人口を右肩上がりの1万8,000人、さらには将来人口を2万3,000

0人と定め、住民が主役のまちづくり、人づくりを通して、未来を開く人材の育成に努めるというふうにしております。

このように、一方では出生数の低下によりまして人口減少に歯どめがかからず、学校の統廃合という現実を前にいたしまして、総合計画で言う将来像との整合性はどうなるか。このまま行けば、際限なく統合廃止の道に突き進むことになるのではないのでしょうか。旧町に1校も学校がなくなる、そういう危機感すら覚える今日であります。

一たん統合し、廃校になりますと、一気に過疎化が進行することが懸念されますが、町の将来像と少子化対策の具体的施策について、町長のお考えをお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、2番目には、これからの教育、これは学校教育も含めてですが、生涯学習という観点から考えていく必要があるのではないのでしょうか。特に小学校は、生涯学習や地域コミュニティの中核施設として期待される場所であり、とりわけ瑞穂地域は地区公民館活動が非常に活発で、公民館との連携のもとに地域一体型学校として、学校と地域との結びつきも非常に強く、行事をはじめ、さまざまな機会に地域と協力をし合う、そういう風土があります。学校と地域の連携で、「おらが学校」との強い思いの中で、学校統合には地域の理解と協力を得る最大限の努力が必要と考えます。

そのような中、昨年の教育懇談会の席上、当時の山本教育長は、「今後とも皆さんの意見を十分聞く中で、聞く場を設けていく」とのことでした。

今回発表されました統合案は、余りにも突然であり、ましてや、今回統合問題について設置されました京丹波町小学校適正規模適正配置検討委員会なるものは、役場内部組織だけの検討委員会である。学校の統廃合という大事な問題を、どうして内部だけで一方的に決めてしまうのか。広く町民の意見を聞いて検討すべきではないのでしょうか。

さらに言うならば、先般の11月13日の京都新聞の報道のあり方であります。瑞穂地区4会場で町政懇談会が開催されました。そのうち、まだ2会場の町政懇談会が終わっていないにもかかわらず、京都新聞には「平成23年に桧山小学校に統合」という文章が掲載されました。どういう意図があるのか。余りにも町民を無視したやり方と言えるのではないのでしょうか。

情報を公開し広く町民の意見を聞くことが、行政を進める上でのイロハだというふうに思いますが、町長の見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

あわせて、保護者や学校関係者、地域住民の意見が反映される、そういう協議の場が必要ではないかというふうに考えますが、町長の見解をお聞きしておきたいというふうに思いま

す。

それから3つ目には、今回の計画では現在の桧山小学校の耐震工事をして大規模改修して利用することですが、ご承知のとおり桧山小学校は昭和49年に建築され、築34～35年が経過しております。当時は大変なオイルショックの時代でございまして、社会経済も混乱し、狂乱物価の中で建築資材をはじめ品不足が相次ぎ、そのような時代に建築をされたのであります。その後、新築をされました桧山小学校校舎が真ん中から割れるというような事態が発生し、ご承知の方もあろうというふうに思いますが、今では真ん中を鉄板でつないでおるといような状態になっております。また、梅雨時になりますと湿気で廊下一面に水をまいたようになるなど欠陥が相次ぎ、桧山小学校を知っておるだれもが大変危険な欠陥校舎であるというふうに認識をしております。

それでも、あえて桧山小学校に統合するとした理由は何なのか、またこれらの実態をどのように認識されているのか町長にお伺いいたします。

あわせて、これらの実態から将来を見据えた中で新しい新校舎の検討をすべきというふうに考えますが、その点につきましても町長の見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

次に、教育長にお尋ねいたします。

今回の統合目的は複式学級を解消し、教育環境を整え、安心・安全のそういう教育施設を整えるとしておりますが、今、全国的に、学校適正配置という名のもとに統廃合問題が進められております。町の目指すところの適正とはどのようなものをお考えおられるのかお伺いしておきます。

あわせて、児童・生徒の多様な個性を尊重し、一人ひとりを伸ばしていくことこそ教育のあるべき姿であるというふうに思います。そのような中で、学校教育を充実させるためには、豊かな人間性とすぐれた指導力を兼ね備えた教師の育成というものが求められております。将来にわたる小学校教育、学校教育をどうするのか。親や子どもの声、地域の声、教育現場の先生などの意見を聞いて、教育のあり方そのものを問い直すことが今求められているのではないのでしょうか。

また、先般の町政懇談会で、児童数の推移からして、将来的には中学校も統合の時期が来るやに町長の答弁がありましたが、京丹波町として、小中9年間を通してどう子どもを育てていくのか、そういう視点から中学校問題も検討すべきというふうに考えますが、近年言われております小中一貫校のあり方について教育長はどのように考えられておられるのか、見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

次に、土曜日のバス運行につきまして、町長にお尋ねしておきます。

このことにつきましては、去る6月議会でも質問いたしました。再度町長にお尋ねしたいというふうに思います。

少子高齢化の過疎化が進行する中で、町営バスの利用は年々利用者が減少し、バス事業運営は大変厳しいものがありますが、一方では、生徒の通学や高齢者の生活の足として、なくてはならない施策でもあります。

そのような中で、町長もご承知のとおり、本年6月には瑞穂中学校のPTAから、保護者アンケートをもとに、町と教育委員会あてに土曜日のバス運行をお願いしたい旨の要望があったところであります。

合併後、土曜日の運行を廃止され、約3年が経過しようとしております。交通手段のない高齢者にとりましては、バスは自分の手足と同様、なくてはならない生活の一部でありまして、特に町の中心部から遠く離れた山間地に住む者にとりましては、毎日の生活の足であるバスの廃止は、即、その地で暮らしていくことすらできないことを意味しております。

病院への受診はもちろんのこと、土曜・日曜日に開催される町のイベントや、先般開催されました町の文化祭すら、見に行きたくても行くことができないとの悲痛な声もお聞きをしております。町長は、それらの声にどのように応えようとするのか、見解をお聞きいたします。

また一方では、中学校のクラブ活動につきましては、既にご承知のとおり、豊かな人間性をつくり、広い視野を持つ人間性を身につける場として最適な教育の場であることから、現在では全員がクラブ活動に参加している状況にあります。ところが町長もよくご承知のことと思いますが、土曜日のバスの廃止により、クラブ活動に行くのに親が仕事を途中でほうり出して子どもの送り迎えをしている家庭や、友達の保護者に乗せてもらっている家庭、さらには教師が生徒の送迎をしておる。このような実態の中、保護者からは何とかバスを運行してほしいとの強い要望が今日までずっと続いております。家庭的な仕事の都合や、地理的に困難な生徒は、クラブ活動に自由に参加できないという実態の中で、これら保護者の切実な声に町長はどのように応えられるのかお聞きをいたしまして、1回目の質問といたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは、山内議員の質問に答えさせていただきたいと思っております。

まず小学校統合問題についてでございますが、本町の将来人口は、近年の動向がこのまま推移いたしますと、緩やかな減少傾向が進むと予測されておるところでございます。

こうした中、本町では、ケーブルテレビ拡張整備をはじめ、畑川ダム等の新規水源の確保

でございますとか、道路交通網の整備、企業誘致に向けた雇用環境の整備などの諸事業の的確適正な推進のほか、JR山陰線の複線化による時間、距離の短縮等により、若者定住でございますとか、UJIターン者の増加が見込める基盤が一層整うことになろうかというふうに考えております。

今後におきましても、総合計画の目標年次であります平成28年度の人口1万8,000人を目標としておるところでございますが、総合計画に掲げます各種施策の展開により、まちづくりの進展を進めていく中で、町の将来目標像でございます「人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち 丹波高原文化の郷 京丹波」の実現を目指していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、少子化対策といたしましては、合併後、新たに子育て支援課を設置いたしまして、京都府内でも数少ない「すこやか祝金」でございますとか、「すこやか子育て医療助成」など、さまざまな施策で対応しておるところでございます。

なお、長期にわたる少子化対策において、その基本となる京丹波町次世代育成支援行動計画を来年度に見直す時期となっております。国・府また関係機関と連携するとともに、住民の方々のニーズ調査等も行いながら、検討していきたいと考えておるところでございます。

次に、統合時期等についてでございますが、児童の安全を最優先に考えた結果であることをまずご理解いただきたいというふうに思っております。

国では、中国の四川で起きました大惨事等を受けまして、校舎の耐震化を最重要課題として、制度の改正及び予算の集中的討議を行い、平成22年度末までに、全国1万棟あると言われておりますIS値0.3未満のものでございますが、危険な校舎の改修を終えたいという考え方があります。これに呼応するためには、現時点で一定の方向を出さざるを得ないというふうに考えまして、そうすることが早期に子どもたちを守ることにつながるというふうに確信いたしておるところでございます。

当然のことながら、旧瑞穂町での答申でございますとか、昨年度の教育懇談会でのご意見、あわせて町内部の検討会での考え方など、多方面から総合的に検討を行いまして、設置者の責任として判断したものであります。

今後の予定は、統合小学校については、改修内容を含め、専門の委員会設置を考えております。また、他の3小学校校舎については、その建物の強度にもよるところでございますが、活用できる施設につきましては、住民の皆さんにご利用してもらえらる方法等について議論いただく場など、今後設けていきたいというふうに思っております。

耐震性を含めた施設の安全性については、現在進めております専門家による耐震診断の結

果を待ちたいというふうに思っておりますが、その結果にもよるわけでございますけれども、町政懇談会でも申し上げておりますように、将来的には新施設ということも選択肢にはありますけれども、喫緊の対応として桧山小学校を耐震補強して大規模改修し、4小学校を統合したいと思っておりますのでご理解を賜りたいというふうに思っております。

次に、土曜日のバス運行についてでございますが、これはかねてから申し上げておりますように、限られた運行時間や人員、最低限の投資といった中で、住民の皆様のご要望にどこまで応えられ、利便性の向上とともに財政負担も考慮し、いかに効率的にバス運行を行っていくかが基本と考えております。交通弱者に対する配慮に基づくきめ細やかな運行は、だれもが望むところだろうというふうに思っております。

しかしながら、土曜日の運行につきましても、新たな人員の確保とともに、膨大な経費の増加を招きます。さまざまな住民の方々の声も聞かせていただく中で、できる範囲で取り組みをさせていただいておるところでございますけれども、現状といたしましてはご要望に応えられる環境にはございませんので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上、山内議員への答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） それでは、山内議員のご質問にお答えしたいと思います。

町の目指す適正とはどういうものを指すのか、どのような教育を目指すのか、小中一貫教育についての見解はということでございます。

学校は本来、子どもたちが生きていく上で必要なさまざまな力をつけることを担保しなければならない場所であり、機関であると考えております。公教育として担保するためには、施設の規模や、また児童や教師の人数、さらにはカリキュラム等の条件が整っていなければならないと思っております。本町が置かれております現状で、その条件が最大の効果を発揮する状況を適正と表現をいたしております。

児童の人数の面で言いますならば、本来、学級定員の基準としましては40人と定められておりますが、京都府におきましては京都式少人数学級として、3年生から6年生に限ってでございますが、30人程度学級として30人から35人を1クラスとして進めております。しかしながら、これは1クラスが36人以上ということが条件になっておりまして、36人以上であれば加配の教員がつきます。この加配というのは、例えば一人の先生が教壇で教えてもらっていらっしゃいましたら、その中にもう一人の教師が入って側面的に指導するとか、また時によっては2つのクラスに分けるなどです。そういうような条件もあるわけでございますが、ただ、瑞穂地区の場合は35人以下でございますので、その対象とはなっておりません。

実際、同学年の教育を効果的に進めるためには、すべての教科におきまして班分けとか、また組分けができて、学習展開の選択肢が多様になることとか、教師の指導面からして、府が一定示しております、京都方式で申します30人から35人当たりが適正規模ではないかと思っているところがございます。

今回、国の方では、学習指導要領の改定によりまして、ゆとり教育の理念を生かしながら、これまでの課題を整理し、じっくりと学力の定着を推し進めながら、生きる力と自主性の伸長を図ることとされております。この考え方は、本町が目指します教育の方向の重要な指針であると考えております。

加えまして、人情みあふれたこの風土の中で、人と自然に対し、思いやりを持った子どもを地域ぐるみで育てていくことも極めて大切であると考えております。

小学校、中学校のつながりという面から言いますと、本町におきましては、例えば蒲生野中学校教師がひかり小学校へ出向きまして、音楽の指導や、また写生授業の美術指導、それから駅伝競走前の体育授業。また和知中学校では、過去の話でございますが、体育教師におきます小学校へ出向いての水泳実技指導。また瑞穂地区におきましては、中学校の体育教師が小学校の教師に対しまして水泳の指導方法の教授。こういったことを、つまり専門性を生かした中で中学校の先生が小学校へ行って教えるという、小中連携の取り組みの実践もございまして、今後も有効的に推し進めたいと思っております。

しかし、一貫校で申します同じメンバーで連続9年間というよりは、やはり小中の区切りをつけて、新たな気持ちで入学するという節目を設けることも必要であるという考え方もありまして、今後の検討課題としたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） それぞれ答弁をさせていただいたんですけれども、再度学校問題につきまして質問したいというふうに思いますが、計画では、3年後の平成23年に桧山小学校に統合というようなことで提案をされておるところでございますけれども、現在では、統合の時期と、それから統合後の学校のみが検討されておるといような段階なんですけれども、今も話を聞いておりますと、今年度中に学校の耐震診断をして、それによって危険校舎と言いますか、診断結果によりまして使用不可になりますと、来年度以降、たちまちどうするのやというようなことが出てこようかというふうに思うんですけれども、この前の町長の懇談会での答弁では、まだ現在それが検討課題中やというようなことで、協議中やというようなことでお聞きをしておったんですけれども、もう時間的な余裕も余らないという状況の中で、

どういふふうにされるのか、どういふようなことを思っておられるのか、町長の見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

具体的なそういう方向性がないままに事を進めるといふのは、町民に不安を与えるだけやというふうに考えますので、改めて町長にこの点につきましての見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

あともう1点は、学校といふのは今も言いましたように地域のシンボルでありますし、また地域住民の「おらが学校」といふような愛着もあり、そういう誇り得るものであります。その心のよりどころを一方的に決めるのではなしに、やはり町民と一体となって今後の利用形態といひますか、そういうものも検討していく必要があるんじゃないかなといふようなことを思っております。町長は、常々、まちづくりの中心に人を位置づけて、そして住民が主役のそういう協働のまちづくりを進めるといふようなことを言われておるんですけど、そうであればなおさらのこと、今後のまちづくりの方向性を指し示す観点からも、そういう町民を含めた中での協議の場が私は必要やといふふうを考えるんですけども、再度町長の見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 統合問題等につきましては、旧町からずっと検討されてきた課題でありますし、そうした中で、先ほどもおふれいただきましたように、瑞穂の減少等についても教育環境をどう整えていくかという面では、統合もやむなしという結論であったかというふうに思います。合併後も、昨年、教育委員会によりましてそれぞれ10会場で教育懇談会等も持たせていただく中で、やはり保護者の皆さん方を中心に教育環境をどう整えていくかということでは、統合といふのもやっぱり選択肢の中に入れて十分検討していくべきであるといふご意見をいただいたわけですが、そうした中で、私の思いとしてはやはり、そのときもいろいろなご意見をいただいたわけですが、行政としてどう考えていくかということも、逆にそれぞれの皆さん方からの問いかけもあったわけですが、今度は行政側から、どうこの統合問題について考え方を示すことができるかということだろうといふふうにおっしゃったわけですが、本年5月の中国四川での惨事等もございまして、先ほど申し上げましたように、国の方でも平成22年度末までに危険な校舎の改修を終えるようにといふことで今進められてきているのはご案内のとおりであるといふふうに思います。

本町のまだ診断すらできていないといふのも、現実的には統合といふことがありまして見合わせてきたといふこともございます。しかし、現時点ではそれも許されないといふことで

ありますので、本年度中に耐震診断を実施するというところで今進めておるところでございます。その診断結果がいわゆる I S 値 0.3 を下回った場合どうするかということですが、当然のことながら、これは国あるいは府の指導も仰ぎながらということになろうかと思いますが、どういう見解に立つかというのは、全国で推定でございますけれども 1 万校ぐらいはあるのではないかと考えておりますし、すぐさまそのすべてのところで仮校舎ということも、本当に対応できるのかということもありますし、どういう対応をすべきかということについては、結果を見て、また十分国あるいは府の判断を仰ぎながら、私どもとして、最大限の努力をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

また、こうした方向を定めるに当たって、もっともっと町民の皆さん方と協議をするべきではなかったかということですが、経緯としては先ほど申し上げましたように、一定のやりとりをしながら進めてきたという上に、耐震補強という問題も出てきたということでもありますし、一定もう少し時間をかけてという思いでおったわけでございますが、それも許されないということでもありますので、19年の10月以降、1年経過しておりますので、そのことも踏まえてどうするかということについて、行政としての考え方を示させていただきたいということでもあります。もちろん中身的な部分、さまざまなことについては、さらに協議が必要であろうかというふうに思いますが、目標としては23年の4月1日に統合していかうということで、今そのための諸準備をこれから進めさせていただくということで考え方を示させていただいたということでございます。一切住民の皆さん方の意見を聞かないということでは決してございませんので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） ちょっと統合問題で再度お聞きしたいと思いますけれども、今も耐震問題の関係で、学校統合を見直すというようなことで町長の答弁がありました。

基本的には、たまたま四川の大地震がありましたので耐震問題が出てきておりますけれども、耐震問題と統合問題というのは基本的には別の問題ですので、それを分けて話をしていきたいというふうに思うんですけれども。

今もありましたように、診断結果がまだ出ておりませんので、どうするのやと、現在のところ結果待ちやということなんですけれども、それを待って23年となりますと、スケジュール的にも大変やなというようなことを思っておるんです。一方では、この前の懇談会では、町長の構想では将来的にコンパクトな校舎を建てるというようなことも考えられるというような答弁をされておりました。それならば、今慌てて5億円もかけて、言うなれば緊急避難的なそういう校舎を改修しなくても、今現に三ノ宮小学校という立派な校舎もあるわけです

ので、そこで、現時点では児童数から言いますとすべてがそこへ入るといふわけにはいきませんけれども、当分の間と申しますか、桧山小学校と三ノ宮小学校の併用の格好で、桧山小学校を最低限の改修にとどめてやっていくというような方向も考えられるんじゃないかというふうに考えます。そういう点では町民の意見ももっとじっくりと聞いて、将来的に、今も町長が言われております将来的に建築するということでしたら、町民の意見を聞いて、将来的にそういう新校舎を建築した方がより得策やないかなというようなことを考えるんですけども、町長の見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 耐震問題と統合とは別に考えるべきではないかという仰せでありますし、本来そうあるべきだろうというふうに思いますが、瑞穂地域の4小学校等につきましては、やっぱりどうしても切り離すことはできないということもあろうかというふうに思います。

その一つには、やっぱり三ノ宮小学校を除いてそれぞれが30年以上経過しているということもありまして、診断結果を待たなければ、今いろんな判断をするわけにはいかんわけですけれども、何ら対応しなくてもいいという0.6以上の数値が出るというのは、なかなか厳しいのではないかと。そうやってまいりますと、もう既に下山小学校でございますとか中学校等々、耐震補強をしてきておるわけですけれども、やっぱり相当な費用がかかってくるということでもありますので、結果を見なければわからんわけですけれども、3校を同時に22年度中に耐震補強をということでもあります、膨大な費用がかかってくるということも容易に推測ができます。

そうやってまいりますと、やっぱり一方で児童数の減少でございますとか、複式学級がもう年々増えていくという状況の中で教育環境をどう整えていくかということになりますと、統合時期を少し早めて、耐震問題と統合というのをやっぱり同時に解決できるような手だても現時点では必要ではないかということで一定の考え方を示させていただいたところでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

また、統合時期の児童数の予測でございますが、このままいきますと大体23年4月には190名の児童ということになります。その7年後の平成30年には80から100という児童数になるということでもあります。

現在、190名を23年度に入っただけの学校を整えるということになりますと、現在考えております大規模改修、耐震補強の約3倍以上かかるということもありますので、それが7年後にはもう半分不用になるということでは、余りにも新築ということについては一

定財政的な見地からも慎重であるべきではないかという判断をいたしたわけでございます。

そうした中で、大規模改修の中には、体育館は新築という考え方でございますので、これはずっと児童数が減少いたしましても使っていけるわけでございますので、十分将来にもやっっていくということでありますので、校舎の部分等につきましては、今申し上げましたように、現在のままいきますと7年後には約半分になるということでもありますので、そうしたときに十分新たな校舎を考えていくというのが進めていける範疇にあるのではないかというふうに申し上げてきたところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） 再々度お尋ねするんですけれども、今統合問題で議論しておるんですけれども、耐震診断をして、あと桧山小学校を利用すると。あとの3小学校は、地元の協議といたしますか、皆さん方の協議の中で利用方法を検討してほしいというようなことで今町長から答弁がありました。特に、現在今生涯スポーツが盛んに言われておりまして、京丹波町内でも総合型の地域スポーツクラブというようなのを設立されまして、現在、多くの世代の皆さん方がいろんな種目のクラブに参加されておりまして、小学校の施設をそういう拠点に現在活動されておるんですけれども、町もそういう中で、一定のスポーツにつきましては振興に力を入れていただいておりますけれども、学校が統合になりますと、今まで利用されておったそういう施設がどうなるのかなというようなことが1点思いますのと、耐震で使用不可となりますと、その施設が使えんということになりますので、そういう点につきましてはすぐに耐震工事をやって、今後とも利用できるような社会体育といたしますか、生涯学習の場として利用できるような計画があるのかどうかということと、あと管理面ですね、それにつきましてもどのように考えられておるのか。

いろんなことが今後検討課題として上ってくるのではないかなというふうに思っています。今も、いろんな利用方法は地元と協議をしてということでしたけれども、改めてそこら辺をどのように考えられておるのかお聞きしておきたいというふうに思います。

あと、教育長に1点お聞きいたしますが、統合問題の主役は児童・生徒でありまして、また現場の先生たちが主役やというふうに考えておるんですけれども、統合問題を考えますときに建物の施設とか設備が大変やなしに、京丹波町としてどのような学校をつくるのかという視点から考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。今も、小中一貫校の賛否両論のいろんな意見もお聞きをしていただいたんですけれども、今まで統合問題に対して現場の先生方との協議というのはされておるのかどうか。もしされていないようでしたら、今後、現場の先生方との協議の場というのを十分持つべきやというふうに考えて

おるんですけれども、そこら辺の考え方を1点お聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 現在お示しをさせていただいております統合に向けての方向につきましては、町政懇談会等を通じてお知らせをさせていただいたり、またそれぞれ個別に、PTA関係でございますとか、地域の皆さん方にも協議をさせていただいたわけでございます。いずれにいたしましても、今年度末の耐震診断結果を待って、最終的には決断をしていかなければならんというふうに思っております。あとの利活用等につきましては、一定時間もあられるわけでございますので、そうした中で統合問題、さらには利活用の問題というのも含めて検討課題であろうというふうに思っておりますので、現下ですぐさまどうするかという方針を定めておるわけではございませんので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 今のご質問でございますが、確かに主人公は児童であり、また学校現場だと思っております。

そういった意味で、京丹波町が目指す学校教育ということにつきましては、先ほど少し述べさせていただきましたように、やっぱり適正な規模で、またその中でさまざまな経験を通して生きる力だとか、またいろんな意味で成長してくれることを願っての教育のあり方が大事だと思っております。

学校との協議をしたのかというお話でございますが、校長会等につきましては、一定の方向、また報告等はいたしておりますが、学校現場の教職員との協議は現在のところはできておりません。

しかしながら、今後具体的な方向を定めるに当たりましては、いろんな組織の中で学校現場の状況、また先生方のご意見等も聞きながらやっぱり計画をしていくということが大事なことだと思いますので、今後につきましてはそういう方向で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） 次に、バス運行につきまして、町長に再度お尋ねしたいというふうに思いますが、交通網の整備ということが町長の選挙公約の一つにありまして、今まで旧町まちまちであったそういう運行スタイルを見直して、今日まで住民の足の確保に努めていただいておりますけれども、一方では、今も言いましたように土曜日のバス運行が廃止をさ

れて、高齢者の通院やとか、また生徒の保護者からはクラブ活動へ行くのにバスがなくなり大変不便やというような声を聞いております。

特に学校のクラブ活動につきましては、今までにも、京丹波町から全日本の代表選手とか、また世界へと羽ばたいておるそういう生徒も現実におるわけですし、これら生徒諸君は、やはり小学校やら中学校のときにスポーツ少年団やとか、また学校のクラブ活動で汗を流して、そこで基礎をつくって、ここ京丹波町から世界へと羽ばたいていていただいておりますという現実もあるわけです。やはりこれら無限の可能性を秘めたそういう生徒が伸び伸びとクラブ活動ができるように、町としても最大限の支援をすべきであるというふうに思いますし、そういう点では、せめて土曜日の朝晩2回ぐらいはバス運行を何とか考えていただきたいというふうに思うんですけれども、その点につきまして再度町長の答弁をいただきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） いかにも町民の皆さん方の足を確保するかということと、またどう活用していただけるかという部分と、非常に難しいところがあると思いますし、きめ細かく路線を設定しながらやるということになりますと、膨大な町民の皆さん方のご負担をいただかなければならんというジレンマもありますし、そうした中で、スクールバス等の空き時間を活用しながら、本町でとれる最大限のところを今運行させていただいているということでありまして、これは利用者側にとってみますと、時間帯でございまして、本数の問題でございまして、なかなかご利用しにくいというところもあろうかと思っておりますし、さまざまな面でできるだけ利用者ニーズに合った形の運行をというふうに努力しておるわけでございますし、これでいいという状況にはないというふうに思っています。

そうした中で、運賃の問題もあろうかと思っておりますし、さらにきめ細かくという要望もあろうかと思っておりますし、現状はなかなかご利用いただけていない路線をすぐさま廃止にできるかといえば、それもなかなか難しいという問題もあるかと思っております。

そうした中で、現状、それぞれ3事業所で11路線、15名体制で今進めさせていただいておりますが、これをこの体制の中で土曜日にも運行ということになりますと、到底それは40時間という枠の中からはみ出ていくということもありまして、人員も増やしていかなざるを得ないということになります。それぞれ積算をいたしますと、やっぱり2,000万円以上のもので出てくるということになるかと思っております。

これは、瑞穂地域だけの問題ではなしに、やっぱり土曜運行ということになりますと全町的にやるということになりますことで、今申し上げましたようなことにつながっていくということもあります。その中で保護者の皆さん方からも要望をいただいております。

すが、いろいろ中学校間でも考え方が統一されていないということもありまして、そうした中ですぐさま運行ということにはなかなかつながらない一面もあるということで、特に財政面等から言いますと、現時点で土曜日のバス運行ということについては考えにくいということでございます。

今後、さまざまな足の確保という問題については議論が尽きんわけでございますが、こうしたご意見も承りながら、どう充実させていくかというのは、全体の中での議論を深めながら選択をしていく必要があるのではないかというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） 3番、山内君。

○3番（山内武夫君） 今も町長の方から答弁があったんですけれども、バスの活用方法等、いろいろと検討もされておるようなんですけれども、今も言いましたように、一度、やはりそういうクラブで送迎しておる家庭もありますので、実態調査やとか、そういうものもしていただきたいというふうに思います。今回、瑞穂病院が京丹波町病院というようなことで中核的な病院の位置づけをされたというのもございますので、外来者の方にそういうアンケートをとるとか、そういうようなこととして、一度高齢者の利用実態等も調べていただいて、そういう中でまた検討もしていただきたいなというようなことを思っております。

特に、今も言いましたように、空気だけ運んでおるということではどうしようもないというのも実態ですので、そういう点では、例えばですけれども、何か利用促進を図るそういう方法の一端といたしまして、例えば職員でも水曜日は「ノー残業デー」とかいうような、そういうようなことも設定されておるんですけれども、せめて週に1回とか1カ月に1回ですか、そういうようなことでバスを利用する日をつくるとか、そういうようなことを通してまた町営バスの利用といいますか、そういう認識も深めていただくというような方法も一つの手やないかなというふうに考えておるんですけれども、そういう点も含めて幅広い観点から、一度利用実態を含めて検討されてはというふうに考えるんですけれども、改めて町長の見解をお聞きしておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 町営バスの運行体系、そうした部分については、これまでからも申し上げさせていただいておりますように、やっぱり常々、そうした多様なご意見を考えながら見直していくということが大事だというふうに思いますし、やっぱり町民の皆さんが本当に安心できる生活、その最小限といいますか担保されなければいかん足の確保ということについては、現状がベストというふうには思っておりませんので、今、議員さまさまざまなご提言をいただきました内容も含めて、今後も検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 次に、野間和幸君の発言を許可します。

15番、野間君。

○15番（野間和幸君） それでは、12月定例会におきます一般質問を行いたいと思います。

初めに、農林業の具体的な振興策をというタイトルでお尋ねを申し上げたいと思います。

ご承知のように、農林業といいますのは私たちの町にとっては大切な基幹産業であることは、だれが見ても明らかなどころでございますけれども、しかし、現実には非常に財政の基盤としての位置づけというのがだんだん弱くなってきておるのが現状ではないかなあと、そんなふうに思っております。しかし、安全・安心の農産物を求めるという空気が高くなってきておる状況や、あるいは農林業の多面的な価値が実態として気がつかれてきたことに、私たちは少しの喜びを感じておるところであります。改めて、町として農林業を生かす工夫が求められておるとも思いますが、初めに町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今、これから町の基幹産業でもあります農林業をどう生かしていくかということでのお尋ねでございますが、ご承知のとおり、本町も高齢化の進行等によりまして集落機能が低下をする中で、農地・山林の維持管理すら難しい状況にあることは十分承知をいたしておるわけでございます。そうした中で多くの集落におきまして、国の交付金事業等を活用されまして、共同活動による農林・山林等の保全に努めていただいております。今後も集落において交付金等を活用しながら、将来を見据えた農地・山林の活用方法についての検討を進めていただいて、必要に応じて町関係機関等が支援に参画していく地域主体のまちづくりが大切ではないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） 確かに今現在は町として、あらゆる補助金制度を活用いただきまして、農家の経済的負担は軽減されておると、そんなふうに思っております。それぞれの集落がより効率的な、いわゆる農業機械の利用ということで共同活動に取り組んでいただいております。そのことが農地管理につながっておるということはよくよく承知をいたしております。しかし、現実には、そのことがいわゆる経済として、それぞれの農家に返ってこなければ、成果が上がったとは言えないんだと、そんなふうに思っております。そういった意味で、それぞれ農家を実感できるような商品開発、これに取り組む必要があるのではないかなあ、そんなふうに思っております。

幸い私どもの町には、それぞれの地域で農業公社があったり振興公社があったりいたしまして、今日までの農地保全に大きな役割を果たしてきていただいたと思っておりますし、ま

た、本町の産業振興課、あるいは府のいわゆる農業改良普及センター等との連携の中で、さまざまな試験をいただいておりますけれども、一般的に見まして、いわゆる現状維持に終わっておるように、そんなふうに見られておると思っております。

今後も農家経営の経済的な負担の軽減を産業振興の一つの施策として取り組んでいただくことは大切な部分ではございますけれども、今日まで取り組まれた特産品開発以外の面でもさらに特産品開発を図っていただきまして農家の経営安定や、さらに収益拡大を図るための試験研究等がいわゆる振興公社を通じてされるのが、より有益ではないかなあと、そんなふうには思っておりますが、そのことについてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） いわゆるご指摘のように従来からの特産物に加えて、収益性の高い新たな特産物の導入についても有効な農業振興の手段というふうに思っております。これらにつきましては農業技術者会を中心に、本町に適した作物の検討等を行っていただいております。この中でございますが、今後も引き続き、こうした農業技術者会において検討・研究を進めていただいて、一定の目途が立った時点で、町の農業振興施策の一つの柱として、農家のご協力をいただく中で実践していきたいというふうに思っております。そうした中で効率的な産業形態を確立の分、公社機能等も十分に活用していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） ぜひともせっかくなつくっていただきました振興公社は、手厚い財政補助もいただいておりますので、有効に生かされますように取り組みをお願いしたいと思います。

それと一方、林業の方は、さらに農業の比ではない状況が続いております。長い間、合併以来、町長にも副町長にも生産森林組合等を通じて、やっぱり林業の実態を訴え続けてきておられるということは私も伺っておりますので、よくご理解いただけているというふうに思うわけですが、現実には、現在の林業というのは、いわゆる山にある林産物すべてをどのように生かすかということは余り考えてこられなかったのではないかと。いわゆる針葉樹を植林して、その針葉樹の用材としての価値をどう高めていくかということだけが今日まで探求されてきたのではないかと。そういったことは、いわゆる木材の輸入によりまして、本来でしたら現在は、豊かな森林資源として林家の所得につながっておったはずが、輸入によって対価が得られなくなっておるという状況がございます。

しかし、先んじて全国では、ご承知のように、つまものを活用した町の活性に取り組んで

いただいております徳島県の上勝町をはじめといたしまして、林産物の本来の燃料としての活用、あるいは家具や楽器などの代表されます木材加工への活用、そして、本町でも取り組んでいただいております瑞穂農林で使用されております菌床培地への活用、さらに、山菜栽培等に取り組まれているという事例が全国いたるところにたくさんあるわけであります。

先ほども申し上げましたように、山には幾らでも研究されてしかるべき教材が、まさに山のようにうず高くあるわけでございます。現在、京都府では林業試験場のいわゆる統合問題が検討されておるといふふうに伺いまして、本町の議会としても昨日、議長を先頭に京都府の方へ意見書を提出されたわけですけれども、こういった問題こそ林業試験場において、研究開発をしていただくように町として、やっぱりしっかり府の方へ提案していただくということが大事ではないかなあとと思います。さらに、やっぱり産業界や森林組合やあるいは大学関係等連携の中で、この山林資源をどのように活用するかということを取り組むべきだと、そんなふうに思いますけれども、町としてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 本当に議員仰せのとおり、森林をどう見ていくか。これを資源ととらえるのか、あるいは、もう手のつけられない代物ととらえるか。非常に厳しい状況に置かれているという中で、少しこれまでの用材としてのとらえ方だけではなく、もう少し多面的に森林が果たす役割、あるいはまた、それによって見出される価値というものも今徐々に広がりつつあるのではないかというふうに思っております。昨今の原油高騰によります中で、石油にかわる環境に優しい新たなエネルギー資源としての木質バイオマス等も注目をされてきているというところでありますので、このように木材資源の活用と循環型社会の実現を図るためにも行政、地域住民、企業等多様な主体の連携による検討・研究が重要であろうというふうに思っております。特に、林業試験場等におきましても今後も統合という考え方もおありのようでございますけれども、やっぱりそうした中に研究部門として、こうした森林をいかに活用していくのか。用材とは別に、今申し上げましたようなことも含めて研究をしていただきながら、その価値を深めていただけるということになれば、林業の振興もおのずと進んでいくのではないかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） 今も町長からお話、答弁いただいたように、いかに森林資源を活用するかということが大切だと。農地もしかり、農地を放置すれば3年たてば、いわゆるくわが入らない、5年放置すればトラクターも入りにくくなる。それが現実であります。山林の場合はもう既にその域を超えておりまして、山の手入れをしないことで、さらに森林が荒廃

していっておるというのが実態だと思います。そういった意味で今後とも府といわゆる連携しながら、そして、単独町としてできない部分が多分にたくさんありますので、いわゆる企業や大学やそうしたところの連携をさらに深めていただいて、森林資源のさらなる開発、そのことによって林家が少しでも所得向上につながるような取り組みを求めておきたいと思えます。

さて、今、農業振興の具体的な振興策ということでお尋ねをしたわけですがけれども、産業振興という観点から考えますときに、町長は少しそれですがけれども、いわゆる参与を制度として取り入れられまして、いわゆるこれまでの経験や人脈や行動力、そんなことを買われて、本町の職員として頑張ってきていただいております。それはそれですばらしいことだと思うんですけども、残された任期の中で、あと1年しかないわけですから、早く具体的な行動を打ち出していただくということが大事だと思うんですけども、現状についてお尋ねをしておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これからのまちづくりというのは非常に全体の経済の低迷もあるわけですがけれども、なかなか起死回生の独自の振興策というのは非常に難しい時代に入ってきているのではないかというふうに思っています。そうした中で行政がそういう面では、町民の皆さん方に一定の方向を示しながら進めていくというのも一つの方法だろうというふうに思う中で、より柔軟な考え方、そしてまた今日まで積み上げられてきた経験もお持ちの方に、まちづくりについてのお手伝いをいただけないかということで一般の方から広く公募させていただいて、参与を本年4月に迎えさせていただいたわけですが、目下のところ、いろんな本町の特徴とも言えるべきさまざまな潜在能力を引き出すための手だて、あるいは見方、こうしたものについていろんな方にも出会っていただく中で、方向性を定めていただいたりしているわけですが。

これも現実的には、やっぱりどう取り組んでいくかということになりますと、行政の考え方も逆にまとめていかなければなりませんし、予算的な措置をとっていかなければなりません。またもう一方で、いかに住民の皆さん方にご理解をいただけるか、一体となって取り組むことができるかということもありますし、迎えてすぐさまやれるという部分もお示しをいただいておりますが、しかし、とはいえども、やっぱり言葉だけでそういうことが現実動いていくかということになると、なかなかそうはいかないということがありますので、目下のところ21年の当初予算にどこまで反映できるか、あるいは、まだ少し機が熟していないといえますか、そういう全体として取り組んでいくのには時期尚早ということに

なるのか。この辺は管理職をはじめ職員一人一人の意識改革によって、参与の提案している部分をどう、その日々の行政の中に取り込んでいけるかというところにかかっているということもありますし、今、参与としてもあと1年余しということになったわけですが、その辺をより具体的にどう示していただけるか。この辺でさまざま私どもとしても的を絞っていただく中で、さらに実効性のあるものを見出していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） ぜひとせつかく採用いただいたわけですし、その実績が高いわけですから、本町にとって有益な提案がいただけて実行できるように、さらに努力を重ねていただきたいと、そんなふうに願っております。

それで次に、水道料金の件についてお尋ねをいたします。

いわゆる公共料金等の審議会答申を受けまして、町政懇談会が開催されまして、12会場で取り組まれたわけでありまして。私自身は私の住んでおります地域の4会場だけお邪魔をいたしましたので、他地域のことは議員にお尋ねをして情勢をお聞きしておる実態でございますけれども、いろいろな地域によって違う考え方もあったでしょうし、思いもあったというふうに思いますので、懇談会での町民の声をどのように受けとめておられるのか、まずお尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今回の町政懇談会等につきましては、特に公共料金等の見直しということも一つの大きなテーマとして出させていただきました。今もお触れをいただきましたように、水道・下水道の公共料金使用料等につきまして、合併協議の中でもおおむね3年間ぐらいに統一をすべきではないかという中で今日に至っておるわけですが、やはりそうした部分では理解はいただいているんだろうというふうに思いますが、現実それがこれまでよりは値上がりにつながるという、特に和知地域の皆さん方にとりましては非常に関心の高い問題として、お受けとめになられたというふうに思っております。できる限り高齢者等の対応についても配慮をする中で進められるべきではないかということでもありますけれども、一方では、それぞれ丹波・瑞穂等につきましては、これまでに料金の統一ということもやってきたということでもありますし、そうした中で今、和知地域については水道の統合事業もやっておるわけですが、今の料金体系がしかれてから随分年数もたっているということでもありますし、全体的な中で合併をしたということによって、一定こうした公共料金の見直しというのは避けて通れないのではないかとこのように思っております。一定の

理解は、これからより詰めて基本料金の問題でございませうとか、どうしようかと。水道については現行の丹波・瑞穂の料金体系に合わせていただくということにはなりますけれども、どの程度、基本水量を大きく下回る皆さん方への配慮をどうするかとか、さまざまな課題はあるわけですが、22年4月1日という設定をいたしておりますので、それまでに十分理解をいただけるような内容を提示させていただいて、理解を求めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） 一定理解をいただいております。地域によってどんどんやれやと、早く進めやというところもありましようけれども、特に今回の水道料金改定は、改定を含む懇談会というのは和知地域にとって、まあまあびっくりな値上げにつながっていると、そういう料金設定ではないか。それは、その中身というよりも、やっぱり基本的に私は説明の仕方やったなあというふうにまずは思っております。やはり現状、説明会でもございましたように、2,000万ほど現在の料金設定で不足しておるんやというようなお話があったかと思うんですけれども、その不足分を補ったときに、どのような料金体系になるのかということがやっぱり多少説明不足であると思っております。そうしたことが多分担当者の方は説明されたというふうには思うんですけれども、それが住民に受けとめにくい順番であったなあ、そんなふうに思っております。

ややもすると、この問題だけではなしに、さまざまな分野で町が取り組もうとしていることについてなかなかやっぱり、かみ砕いてという表現がよいのかどうかちょっとよくわかりませんが、理解を求めやすい説明ということが大事やというふうに思うんですね。これは、だれしも担当が自分に当たったときに初めてそのことに気がつくわけですが、なかなか他人の問題を自分の問題としにくい状況があるかと、そんなふうに思っておりますので、管理職一同がそういったことを自分のこととして受けとめて取り組んでいただけるように、今後の施策の進め方の中で反映いただきたいと、そんなふうに思うわけですが、お考えをお尋ねをしておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） このことに関しましては公共料金等の審議会の中でも十分議論をいただきまして、先ほども申し上げましたように、やっぱり水道料金、下水道料金等につきましては、やっぱり3年という一つのめども来ているということで一体感もありますし、住民の受益者負担という、そういう観点からもやっぱり地域によって差が出ている。これは、その中身の問題もあるわけですが、これまでの経緯もあるわけですが、一町と

なった以上は、やっぱりその辺は改めていくべきではないかというふうに思っていますし、その中で使用料でどこをどう賄っていくかというのも大きな議論となったというふうに伺っております。やっぱりでき上がった施設をどう恒久的に使っていくかということになってまいりますと、やっぱり最低限その維持管理の経費は必要となってくるわけでございますし、人件費でございますとか、どれだけの資本を投下したかとかさまざまあるわけでございますけれども、そうした中で最低限これからそれぞれの施設を維持管理、そしてまた、それを使っていくということになってまいりますと、管理経費でありますとか人件費等については最低限、その使用料で賄っていくべきではないかという中で、今後の水利用あるいはまたハイツ等の新たな加入等も含めて一定の数字ははじき出せるわけでございますが、先ほど申し上げましたように、少し基本水量でございますとか超過分の考え方でございますとか、そうしたものを統一していくべきではないかという中で、この分が足らんから、この分を和知地域で何とかという言い方というのは、ちょっと説明不足という部分があったかというふうに思いますが、現状のところ丹波・瑞穂では2,670円という、これは10立米を基本水量として設定をしておるわけでございますが、そこに合わせていこうという考え方でございませうけれども、それに向けても少し高齢化の問題でございますとか、量的な問題がさまざまあるわけでございますし、今度は、それと下水の従量制ということもありまして、連結をしていくということもありますので、その辺少し、統合時期は1年の間隔を持たせていただいたわけですが、仰せのとおり十分そうした面で理解をいただけるような内容をこれからしっかり内部で検討して、説明をさせていただくようにしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） 水道について過日も説明がありまして、平均使用水量が16立米で、基本料金以下の家庭も多くあるという、そういう実態だということをお聞きしたわけでございます。基本料金によって財源を確保するという事は大切なことでございますけれども、本町のように水に恵まれない地域、さらに新しい水源をつくっていこうと、そういう地域にとっては、やっぱり町民一人一人が大切な水を節約していこうと、そういう思いに立ってもらわないと、やっぱりいけないのではないかなあと、そんなふうに思っております。そのことが具体的に実現できる道は、やはり節約した方はやっぱり安価におさまると、そういう仕組みが大切でありますし、一方また、大口使用者の方も割安で水が使用できるという仕組み、それが今の丹波・瑞穂の水道料金の設置であると言われればそれまででございますけれども、もう少し時間があるわけですから、さらに制度設計についての検討を深めていただいて、住

民の皆さんが受け入れやすい制度設計にさせていただくことを検討願いたい、そんなふうに思いますが、お尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） そのような方向で検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） それでは次に、職員の有効活用をということでお尋ねをさせていただきたいと思います。

行政改革の最大の目玉は人員削減だと、こんなふうに言われてきておりますし、自治体は簡単に削減できないところが課題が残るところでございます。しかし、そういった中にありまして本町の場合、合併前の職員数から見てみますと、3カ年間で80人以上の人員削減ができておるようにお伺いをいたしました。このことは職員一人一人の合併が目指しているところを深くご理解いただいて、やむなくであったかもわかりませんが決断いただいた。そんなふうに思っておりますし、感謝をいたしております。

しかし、ご承知のように、目指すべき定員適正化に向けましては、まだまだ厳しい選択をしてもらわなければならないのではないかなあと、そんなふうに思っておりますし、現時点で定員適正化計画に基づく定員数値を現状どの程度上回っておるのか、まずお尋ねをしておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 定員の適正化計画の進捗状況でございますけれども、平成20年4月1日現在で、目標職員数301人に対して現職員数300人ということでございまして、ほぼ計画どおり今削減を達成しているというふうに見ておるわけでございます。この適正化計画につきましては全国一律に比較できるように、保育所を含む一般行政部門と特別行政部門、公営企業部門等に分かれて計画をしております。

お尋ねの専門職以外での現状比較することはできないわけでございますけれども、内訳といたしましては一般行政部門176人に対して、これは12月1日現在でございますが182人プラス6ということでありますし、特別行政部門36人に対して30人ということで6人の減、公営企業部門89人に対して85人ということで4人の減と、こういうところで12月1日現在では301に対して297、4人減という計画のいわゆる達成状況ということでございます。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） いわゆる職員数の削減が最大の財源をつくり出すという非常に失礼な言い方ではございますけれども、そういったことも見方の一つとしてあるわけですから、できる限り早く定員適正化に沿った陣容に近づけていただけるように努力をお願いしたいというふうに思いますとともに、いわゆる現実もやっぱり定員適正化数値によって業務はやっぱり執行していくべきやないかと、そんなふうに思っております。さらに、いわゆるその数値として、できるとかできないとか、そんな失礼なことを私は申す思いもございませんし、職員の能力がすべからく一人一人有効ないわゆる活力源となっておるということは疑う余地もございませんので、だれがどうのということは申し上げませんが、要するにその適正数値として余っていると思われる職員もやっぱり有効に活用するということが十分に考えていただかなければならない、そういう手だてではないかというふうに思うんですけれども、具体的な取り組みを考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） この職員の適正化計画というのはやっぱり一方で、ここは先ほどから申し上げておりますように一番財政的に絞り込めるところだろうというふうには思うんですけれども、なかなか公務員の身分保障でございますとか、そういうことになりますと、いわゆる定年退職を待たざるを得ないという状況の中で、先ほどからも申し上げさせていただいておりますように、職員の非常に厳しい状況の中での決断をいただく中で、今申し上げさせていただきましたような達成といいますか、計画の進捗を見ておるわけでございますが、そうした中で本来私どもの町の規模であるならば、こういう人員であるべき、それで十分住民サービスを低下させないで進めることができるのではないかということでもありますけれども、そうした中で現状として努力はしているものの、まだまだ人員的には多いのではないか。それをどう有効活用していくのかということでもありますけれども、これは逆に言えば、そういう町民の皆さん方に理解をいただく中で現在の職員数をもって、どれだけきめ細やかな町政を展開することができるかというところにつながっていかねばならんというふうに思っていますし、そうした面では余剰人員ということではなしに、今だからこそ最大限そのことを生かしながら、住民の皆さん方の期待に応えられる行政組織として展開をすべしというふうに考えております。

個々の専門性を高める点でございますとか資質を高めるという面では、今、本年の7月、8月も全職員の研修をやっておるわけでございますけれども、ある面ではそうした一定余剰とは言いませんけれども、力がある間にさまざま資質を高める部分で、時間も一定割けるといふふうに思っておりますし、そうしたことに努めながら将来のまちづくりに向けて、一人

一人が意識を高めていく必要があるのではないか。そうした面に十分配慮をしながら今、それぞれの部署に配置をさせていただいておるといことでありますし、目立ったところでは本年の4月からまちづくり推進担当ということで、本庁、各支所2名ずつ6名の職員を配置させていただいて、特に住民の皆さん方との接点を十分見出しながら住民自治組織の考え方、あるいはまた組織化等について進めさせていただいておるといことも、そうした今、議員ご指摘の中で具体的に取り組んでいる事例ではないかというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） お断りします。少々時間が延長するかもわかりませんので、事前にご了承をいただきましてお願いします。

15番、野間君。

○15番（野間和幸君） 私自身も本年4月から始まった協働のまちづくり、担当職員を置かれたということは、ある意味でこの町にとって、いわゆる先々見通した場合に必要な手だてであったなど、そんな私自身は思っております。今後、将来見据えた場合にいろんなところで、この4月に始められたような取り組みをいろんな部署の中でやっぱりやっていってもらわないかのやいかなど。そのためにこそ今町長がおっしゃったような最大限に生かすことを考えていただきたいと思っております。

私たちは、もう既にご承知のように合併によって、何度も繰り返して言いますけれども、お互いの顔が見えて、一人一人の声が届きやすいまちづくりを求めて、この3町の合併を取り組んだと、そんなふうに思っております。そのために協働のまちづくりが必要ということは理屈では理解できるんですね。しかし、今の行政体制の中では、なかなか住民の皆さんに理解をいただきにくい、そんなふうに思っております。

ご承知のように合併しないまちづくりを目指しました矢祭町というところは、徹底したむだを省いて、何でも職員でやってしまうんやと。その行動の上でも町長が先頭に立って頑張っておられると、そんな話を伺わせていただいたところでございます。実際に住民の手で全国から書籍を集めて、書籍の寄附を受けて、図書館ができ上がって運営をされておると、そんなふうにお聞きをいたしました。将来を見据えた場合に協働のまちづくりが非常に大切だと、進めていかなければならないというふうに考える一人ではございますけれども、今まで以上に町長が先頭に、職員の職務に取り組む姿勢が問われておると、そんなふうに思っております。改めて、今後の姿勢についてお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 確かに、さまざまなまちづくりの方向というのは特徴あるいは独自性、首長の手腕にもかかっておるんだらうというふうに思いますし、また、なかなかそれだけで

は今うまく動いていかないということがありますので、そこにはやっぱり住民の皆さん方と行政とがどうかかわり合いながら、お互いの役割分担というのもやりながら限られた財源で、いかにその有効策を打ち出していくかということであろうというふうに思いますし、それを首長みずからが、その姿勢を示しながらというのはもう仰せのとおりだろうというふうに思いますし現状のところ、特に先ほどから申し上げさせていただいておりますように、これからのまちづくりの基本としては、もう住民自治組織という考え方のもとに人を大切にしながら、そして、この合併によってしっかりお互いの顔、あるいは息遣い、そうしたものを感じながら一体感が持てるまちづくりを進めていくべきではないかというふうに思っております。

現在のところ、そうした観点から職員に自主的に手を挙げてもらって、協働のまちづくり職員検討チーム、これ、14名でございますが、そうしたものも立ち上がってきたということでありまして、一人一人がそうした面ではもっともっと前面に出て、自分たちで考え、自分たちで行動するという意識も芽生えてきているのではないかというふうに思っております。年明け早々にでもそれぞれ一体的にまちづくり担当職員、あるいは、こうした自主的な検討チーム、こうしたものも含めて、さらに推進を図っていきたいというふうに思っておりますし、私もそうした面では先頭に立って頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） 町民の見る目というのは、公務に携わっておる者が日常厳しい目で見られておるということを改めて一人一人の職員、私も含めてですけれども議員も含めて町長以下職員全体が、やっぱり厳しい目で見られる、一挙手一投足に目が注がれておるということをしかり受けとめて職務執行に取り組んでもらいたい、そんなふうに思っております。

さて、最後の質問になりました。この質問は約1年を残しての時期でありますので、まだそんなことを言う時期やないのうというような思いもあろうかと思っておりますけれども、あえてお尋ねをしたいと思います。

本町発足から既に3年が経過をしまして、一定締めくくりをしてもらわないかん、そんな時期が来たんだなあ、そんなふうに思っておりますが、私自身は振り返って、お二人のコンビで取り組まれてきた業績というのは質問事項にも書いておりますように、残されてきたハード事業に積極的に取り組んでいただいて、あらかた日の目を見たのではないかなあと、そんなふうに思っておりますし、私の地域でも取り組んでいただいた結果には大きな喜びを持っていただいておりますし、さらなる期待をいたしておりますので、残された1年間

の中でしっかり取り組んでいただけたらありがたい、そんなふうに思っております。町長公約の情報の一元化や、あるいは水道統合に向けた施設整備、私自身には、そうではなかったのかもわかりませんが、降ってわいたように思えました耐震診断の実施、さらに、瑞穂地域における保育所の統合や小学校統合の決断、さらに、その上、財政健全化に向けた高いハードルをクリアしていただいて、健全経営に取り組んでこられたとっております。

表向きには地味な町長でございますけれども、振り返ってみれば大きな成果を残していただいたとっております。今にしてようやく新町の課題に取りかかったところだと思っておりますので、しっかり方向を定めていただいた3年間をさらに確かなものとするためには次期への意欲をしっかり持っていただいて、残されたあと1年を取り組んでいただくことが大事かと、そんなふうに思っておりますが、現状についてお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 町長に就任をさせていただきまして3年が経過をしたわけでございますが、この間、こんなさまざまな課題もあったわけでございますが、今、野間議員から過大な評価をいただきまして大変恐縮いたしておるわけでございますが、振り返ってみましても本当に日々変化をしていく行政のかじ取り役といえますか、そうした中で常に申し上げておりますように、この合併の意義、そしてまた町民の皆さん方が常にメリット、デメリット等も本当に合併後どうなるのかという心配もされていたわけでありまして、そうした中からやっぱりこの合併の意義、効果というものを明確に見きわめながら、その有利性をいかに発揮さすまちづくりを進めていくかということに専念をさせていただいたというふうに自分では思っておりますし、特に、そうした中ではそれぞれ旧町で進めておられました事業の継続、これもやっぱり一体性、あるいはまた、そこにいろんな思いが込められておるわけでございますので、いかにそれをなし遂げるかということが、合併直後の大きな課題というふうにとらえておりますし、現在もそのことを考えながら、それらの完成に向けて鋭意努力をいたしておるわけでございます。一方では、やっぱり何と申し上げましても財政の健全化ということであろうかというふうに思っておりますし、今後さらに、先ほど申し上げましたように一体感の醸成でございますとか、それぞれの住民、行政の役割分担、こうしたことに向けて取り組ませていただいた3年間であったかなというふうに思っております。

仰せのとおり残すところ1年を切ったわけでございますが、総合計画の円滑な推進のために、行政改革の推進によります改革を断行しつつ、また新たな課題にも取り組んでいくということが現在私に課せられている責務であり、全力でこれらに取り組んでおるのが現状でございます、その先出るか出ないかということについて現時点で申し上げるほど心境にゆと

りはございませんので、ご容赦を願いたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） 現状ではそういう心境にないということでございますけれども、しかし、取り組んでいただいたことをやっぱり途中で放り投げるような結果になっては困りますので、しっかりとそういったことが継続性があるように、最後の1年間をさらに取り組んでいただきたいと思います。町長の地味さや、あるいは堅実さというものは大切ではございますけれども、町民にとってはちょっと物足らんなあというふうに映っとるのやないかなあと、ちょっと失礼なことを申し上げて悪いんですけれども、そういう意味では、やっぱりもう少し、なぜこんな取り組みをしなければならぬかということが住民にわかりやすく理解されるような、そういった取り組みをしていただきたいと思いますし、そのことを通じて、やっぱり町民にまちづくりに参加していただける、しやすい環境を整えたり、住民に届きそうな夢を提供していただくことも大切かなあと、そんなことを失礼でございますけれども申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） いろいろこれからのまちづくりの基本的な方向等にもお触れをいただいて、やっぱり町民の皆さん方にいかにわかりやすく伝えていくか、説明責任と申しますか、そうしたことが求められているというふうに思いますし、それなくしては、なかなかこれからの難しい時代のかじ取りというのはできないというふうに思っております。まだまだ至りませんが、十分そうしたことを念頭に置きながら、残された時間を精いっぱい走り抜きたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 少々延長しましたけれども、ここで1時30分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前 12時10分

再開 午後 1時30分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、坂本美智代君の発言を許可します。

2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは、ただいまから平成20年第4回定例議会におきまして通告書に従い、教育環境について、ケーブルテレビ事業について、町道の維持管理について、学童保育について、以上4点について、町長と教育長にお尋ねをいたします。

まず初めに、瑞穂地区での小学校統合に伴う教育環境について、町長と教育長にお尋ねを

いたします。

この質問は午前中でも山内議員からもありましたが、重なる点があるかとは思いますが、的確に答弁をよろしく願いいたします。

11月11日から町政懇談会が瑞穂地区を皮切りに12会場で実施をされました。

瑞穂地区では小学校統合に対し一定の方向が出され、懇談会の場で住民に説明をされました。小学校統合については、旧町での答申を受け、昨年にも教育懇談会が開かれ、さまざまな意見が出されましたが、保育所、小学校はそれぞれの地域にとって歴史もあり、地域の活力や活性化の拠点でもあります。その施設が一つ一つなくなるということは、そこに住んでいる住民にとって取り残されていく思いと不安があります。

和知地区では小学校統合の際、何回も住民との話し合いを重ね、現在の場所に新しく校舎が建てられたとお聞きしております。

しかし、瑞穂地区での今回の統合について、京丹波町になってから、実際に住民や保護者との話し合いの場を持たれたのは1回だけではなかったかと記憶しております。

昨年行われました教育懇談会の報告では、今後もこうした懇談会を行う中で、子供たちにとって望ましい教育環境の方向を見きわめたいとされております。今回出されてきました一定の方向性は、内部の一部だけの職員で決められており、地域住民や保護者との話し合いを重ねる中で、方向性を出すべきではないでしょうか。

そこで、町長にお尋ねをいたします。

今回開かれました町政懇談会では、小学校統合は23年度となっておりますが、今後、教育懇談会の予定はされておられるのかお聞きをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今回の瑞穂地域の小学校の統合問題等につきましては、午前中にも説明をさせていただきましたように、耐震診断を進めていかなければならない。また、その公表もということで現在取り組んでおるところでございますが、そうした中で昨年も教育懇談会等で、この統合についていろいろ話し合いを持たせていただいたところですが、この時点では、これほどいわゆる耐震問題等が取り上げられて、また、予算措置等もされて、22年までに補強も含めてやるべしというところまでは出ておりませんでしたので、もう少し時間をかけながらというふうに思っておりましたが、そうしたことも子供の安全をとということから考えますと、余り悠長にも考えておられないということもありまして、今回の町政懇談会で一定の方針を出させていただいたところでございます。

今後の教育懇談会等につきましては、現在進めております耐震診断の結果が出た後に、そ

の報告を検討しながら、また、教育委員会とご相談をさせていただきながら、期日あるいは持ち方等につきましては検討して、持つようにしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） もちろんそういった懇談会を持っていただかなければ、住民の意見が十分伝わるということはできないと思いますので、ぜひ診断の結果を待って、早いうちでの懇談会をお願いしたいと思います。

それと、先ほど山内議員からも質問ありましたが、ちょっと答弁がなかったように思います。この11月13日の京都新聞での桧山小学校の統合という大きな記事が載っていました。こないだ質美の町政懇談会の中で、その他でも出たと思うんですけども、こういった報道をやはりされたら、まだ町政懇談会の始まったところで、こんな報道をされたら、住民に無気力感を与えると。無力感から何も生まれないと、そういった意見も町長は聞かれたと思います。この新聞記事を読んで、住民の方からもう決まったんかとか、もう今さら何言うても仕方ないんやろとか、そういった町政懇談会に行くこと自体もうやめとくわというようなことも住民の中ではお聞きいたしておりますが、この一方的なこうした町の方では、言うたら一方では住民の意見をどしどし聞きたいと言いながらも、こういった新聞報道のやり方というのは、町としてはどのようにとらえておられるのか答弁をお願いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 報道等につきましては、それぞれマスコミ各社の考え方等がありましようし、私どもとしては一定の方向を町政懇談会でお示しをするという内容をタイムリーに載せられたのではないかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） それぞれのマスコミ各社の対応であるという町長の答弁ではあるんですけども、やはりその辺は、その時期的なこともあると思うんですけどね。やはりここはまだ決まっていないので、もう少し先にしてくれとか、町政懇談会が終わった時点というような、そういった配慮があつていいものやないかと私は思いますが、その点をお聞きしたい。

先ほど午前中にもありました今回統合される桧山小学校は、そういったオイルショック時代に建設された校舎で、そういった資材等に大変粗悪なものが使われておって、建物自体が今、半分に分かれたところを鉄骨で囲っているというようなことを先ほどにも山内議員からあったと思うんですけど、この小学校統合に対して旧町時代からの答申を踏まえての統合ということを盛んに言われるわけですが、その答申の中では、言うたら最先端の設備の整った

施設でということをお答申の中では上がっていると思うんですけども、今回こうした財政面で校舎の新築は難しいということをおっしゃってありますが、やはりそういった考えというのはね、この子供の教育環境をよくするお答申とは大幅に違うてくるのではないかと思います、その点はどのように考えておられるのか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 報道のあり方、また適切な時期、それと町政懇談会等のあり方、この辺はそれぞれ思いのある中で、必ずしもすべてぴちっと一致するということもできませんでしょうし、1カ所で懇談会を開催した時点で、それはオープンになっておるといふふうに思います。それをとらえて記事にされる、まだまだ町政懇談会としては始まったばかりという、その辺の伝わり方という部分については、議員がおっしゃるようなことも出てこようかと思ひますし、また、それを逆に抑えていくということは、もう現代社会では私は無理だといふふうに思っていますので、そういう多大な情報の中で住民の皆さん方もしっかり議論に参加していただくというのも一つの考え方ではないかといふふうに思っています。

また、そうした中で現在、その最大考えら得るものはどうなのかということになってまいりますと、再三申し上げておりますように耐震診断、あるいはその結果によっては補強ということが出てくる。それぞれ三ノ宮小学校を除く3小学校については30年以上、あるいは50年近くたっているものもある。こういう中で旧町で出されたお答申が必ずしも今しっかりそれをということには、私は現実的なものとしては受けとめがたいといふふうに思っています。やっぱり以後の変化等によりまして、しっかりした判断をしながら進めていくべきではないか。その理由等につきましては、先ほど山内議員にもご答弁をさせていただいたとおりでございますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

また、現在の桧山小学校に亀裂が走っているということではありますが、これは構造的な部分で、こうしたエキスパンションジョイントというものを設けなければいけないということで、ああいう構造になっている。そこが少し劣化をしているというのは現実でありますけれども、構造的に問題があるというものではないといふふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今回の統合に関しては先ほど町長おっしゃったように、中国の四川省の中学校のそういった校舎の倒壊によって、国の方からそういった法律なり出されたことで、平成22年までにと出たから慌ててこういったこと、慌ててといふか、その期間があるので、それにあわせて校舎をということではあるんですけど、これまでは、あの

新聞の中でも内部で検討をされてきたと、2月ごろからされてきたということでありましたが、その検討、それ以前からこの耐震に対しては、やはり教育、そういった施設は優先的に早く診断すべきやということは言ってるはずなんですけど、今回特にそういったことがあって、言うたら統合の話の中では内部で検討されているころには、そういった耐震の予定はあったのかどうか。その松山小学校も含めて、お願いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 特に本町の小中学校の統合に係ります基本的な方針を内部で検討してきたわけですが、これは2月から始めておったわけですが、その時点ではもう少し時間をかけてということもありまして、耐震問題等につきましては十分視野に入れておったわけですが、そうせば詰まったといいますか、すぐさまやらなければならないという認識ではなしに、むしろ統合ということも視野に入れる中で、その耐震問題をどう解決していくかという考え方で進んできたところでございます。5月以降、国も早急な対策をとということで6月18日に自主防災の特別措置法が改正されて22年度までにと、3カ年の間にとということでありましたので私どもとしましても、もう少し統合の時期等につきましては柔軟な考え方を持っておったわけですが、そうもいかないということもありましたし、財政上から言いますと3校をすべて耐震化をして、その後で統合してもう使わなくなるというのは、非常に慎重に考えなければならないということで今回お示しをさせていただいておるようところに検討結果としてまとめ上げたということでございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは2つ目に、統合に向けての考え方の一つの中に入っております複式学級の解消を言われておりますが、昨年行われました教育懇談会での教育委員の方からも複式学級を持った先生は大変であると発言をされておられました。しかし、イコール子供たちがかわいそうであるとか勉強も大変であると言えるのかどうか。私の子供もそういった複式の経験がありませんので、直接これまで複式学級を担当されておられた先生にちょっとお聞きいたしましたところ、確かに先生は大変であると。しかし、それが子供にとって大変かどうかということは一概には言えないということでありました。一つは、自主学習が身につく部分もあると。そしてまた一人一人、こうした先生の目が行き届くところもあると。そういったところもあるようなことをお話をされておりました。

そこで、教育長にお伺いいたします。

本町では40人学級を基本としておりますが、今、京都府も30人学級の重要性を認めている中、23年度に統合した場合、1年生は33人、4年生は34人、5年生は54人、6

年生は34人と5年生は2クラスとなりますが、30人以上のクラスは3クラスできます。子供たちにとってこうした望ましい人数はどのぐらいと思われるのかお聞きいたします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 議員ご指摘のとおり平成23年度に統合した場合には、1年生と4年生と6年生で33名から34人の学級ができることとなります。今、複式学級のお話もいただいたわけですが、決して複式学級がすべてマイナスだとは思っておりません。先ほどおっしゃっていただきましたように、特にまたきめ細かな指導とかということもありますが、大半いろんなことを考えた場合に同じ1時間なら1時間で、例えば1人の先生が片や半分を違う学年、また半分を違う学年ということになりますと、当然自習という形にはなりますが、やっぱりその1時間をその学年に充当するということではできないというような時間的な制約もございますので、やはり本来そうした形じゃなくて、その学年に合った目いっぱい時間数を確保して、子供たちに教育を施していくということが一番望ましいと考えておりますし、それから人数的には先ほど申しましたように、一応京都方式としましては30人から35人当たりを1学級ということで特別の方式をとっております。しかしながら、1学級が36人以上おれば加配教諭がつくということもございます。

加配教諭というのは先ほども少し言っておりましたが、1名増員になるわけですが、どういった形に充当するかは任されていると。例えば一人の先生が教壇に立って、もう一人の先生が後ろからずっと全体を見回すということも可能ですし、また必要に応じて、もう一学級をこしらえて2つに分けるということも可能なわけですが、ただ、その人数的な制約がございまして、今のこの数字から見ますと、瑞穂地区におきましては36名に満たないという状況がございまして、1学級ということになります。

1年生は33名でございますので、特に初めて統合したという場合は、もちろん1年生はどこの学校に行っても初めてではございますが、特に学校生活になれていないというようなことも想定できますことから、例えば複数教員の配置とか、そういったことを慎重に対応したいと思っておりますし、また、4年生、6年生につきましては、人数的には先ほど申しました適正な規模だと考えておりますので、特に現時点では課題があるとは思っておりません。しかしながら、統合時点での学級の状況であるとか、また、授業の状態に課題があるということになれば、そのときに適切に対応していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 先ほども午前中に答弁があったように一応1学級、府としては30

人学級と言われても36人以上でなければ、そういった教師はつけないということですが、それをみましても新しく23年度になってから京丹波町の方は、これに対応しないということになりますよね。

小学校となれば、やはり基礎学力をきっちりとつけることによって、やはり中学に行ったときに、ついていけるかいけないかということが出てくるというのはよく、ちょっと中学校の先生からもお聞きするんです。もう小学校で本当に掛け算、割り算、そういったものができていなかったら、もう中学へ行ったらどうしようもないと。教えようがないですと聞いたこともあるんですけどね。やはりそういった少人数学級であっても、そういった40人までであっても、それぞれやはりついていける子もあれば、ついていけない子もあると思うんですよ。そやから必ずしも三十四、五人やから大丈夫やと。中にはやはりそれぞれ少人数学級やから救われているというか、言葉は悪いですけど教師の目がね、ちょっとこの子は、このことがちょっと疎いなあと思ったときに、そこに力を入れてやれると。そのことによって学力をアップさせてやるということも少人数学級だからこそできている部分があるようにお聞きするんです。

そういった30人平均で、もしそういったクラスになった場合、そういった子供たちの落ちこぼれいうたらおかしいですけど、そういった子供たちが先ほどおっしゃったように、そういった課題が出てきた場合は教員を1人配置するとか、そういうお考えがあるのか、そういった基礎学力をしっかりつけるということが基本なので、その点のその課題というのは、どの点を課題と思われるのか、その点をお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） ただいまおっしゃっていただきましたように、やっぱり学校は基本的な学力の基礎をつけるというのが大事な分野だと思います。確かに、そうはいいましても現在、ほかの学校でも30人以上の学級1学級で運営しているところもございます。しかしながら、学校の方でもそういったこのあたりで、この子はつまずいておるなあというようなことが担任教諭、そのあたりをしっかりとらまえておりますので、例えば学校によっては少しの時間をとって、再度どこのあたりでつまずいておるかというあたりを確認をしながら、その子に合った授業といいますか回復するための手だて、そういった時間もとりながら学校によっては取り組んでいるところでございます。

その課題と申しますのは、統合して初めてのことでですのでちょっと想定はつかないわけですが、やはり1年生以上の子供さんは、少なくとも旧の学校で学んできた子供さんが一つの学校に集まるというふうなことで友達関係のことだとか、また、もちろん学習のこともござ

いますし、いろんな面を想定いたしまして、やはりこのあたりに課題があるとすると、もう少しそのあたりに力を入れていかななくてはならない。そのことがひいては子供さんの教育の推進上の課題であるというふうなことがわかれば、やはりその時点で学校とも十分相談しながら方策を考えていきたいということで述べさせていただいたようなことでございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） この統合問題でよく旧町時代から私の一般質問の中で、そういった複式学級ということの解消について前教育長にも質問したことはあるんですけど、そのときの教育長の答弁は参考までですけど、望ましい人数はどのぐらいやと思われませんかと質問したところ、20人前後やねということをおっしゃったんです。確かに、もうやめられた先生なんかでもいろんな考え方がありますが、やはり30人までやねとはっきりおっしゃったのがね。もう30人過ぎたら、とても大変ですよ。まして40人なんて、とてもじゃないですということはおっしゃっていました。参考までです。

3つ目に、スクールバスの対応について、町長にお伺いをいたします。

楡山小学校に統合する理由として、中学生と同じスクールバスをを使って効率的であるとか、公共施設など、病院などというのを上げておられましたが、今回の報告の中では具体的にバス路線や時刻、そしてバス代の負担など、もし統合した場合と、そういったときのことが何も示されておりませんでした。

周辺部から通う子供たちの中には30分以上バスに乗らなければ行けない児童も出てきます。子供たちにとって毎日ともなれば、特に低学年の児童には体力的にも大きな負担となるのではないのでしょうか。また、そのことが学力にも影響が出てくるのではないかと考えますが、スクールバスの対応は考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今回、統合の方向を示させていただいたわけですが、当然のことながら校区も広がってくるということでもありますし、徒歩では到底通学できない距離になろうかというふうに思っております。必然的に一つの目安でございますが4キロ以上ということになりますが、スクールバス対応ということで進めていかなければならんという中で、当然そのことも視野に入れながら進めておるわけでございます。現時点で具体的にどの時間帯にどうバスを走らせてということを最終詰めているわけではありませんけれども、その現実的問題として、どう運行できるかということは既に現課の方で検討をし出しているという状況でございます。

料金も含めて今、和知で500円ですか、そうしたご負担をいただきながらということで

ありますけれども、そうしたことも含めて町内の統一ということも考えていかなければならないというふうに思っておりますので、今後の耐震診断結果を待って以後、詳細については順次詰めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） スクールバスの対応はまだ今の時点は、最終的には詰めていないということをお伺いしたんですけれど、一方では中学生の通学のバスと時間的にも路線、コース的にもということで桧山小学校にしたということもおっしゃったように思うんですけれど、そうしたら小学生のスクール対応というのは、今の中学生と同じバス路線に乗せるという考えは今のところはまだ、あるのかなのか、その点お伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） いずれにいたしましても限られたバス、あるいはまたJRのバス等も活用をいただかざるを得ないという状況もあるわけですが、町政懇談会で申しあげましたように、いかに効率よくという部分もやっぱり十分考えていかざるを得ないというふうに思いますので、先ほど申しあげましたように担当課の方で、そうしたことも含めて今検討をしているというところでございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今おっしゃったように限られた路線でもあり、限られた財源でもあり効率的にということがまず第一に考えられるのではないかと思うんですけれども、先ほど午前中でも中学生のクラブの関係で、土曜日でも運行してくれないかということのをこれまでも私も質問もありましたし、何回か質問はあったと思うんですけれども、そのたびにやはりスクールバスということで補助金をいただいているということを書いてきたと思うんです。そやから言うたらスクールバスなので学校は土日は休みやと。そやから土曜日は運行できないというように私は取ってはおるんですけれども、そうであれば、やはりスクールバスとしてやはり子供たちが通う、教育に一番支障を来さない時間帯なり時間の余裕を持ったやはりスクールバスというものを考えるべきであると私は思います。

特に子供たち、それこそバスの通学となれば、朝、時間を持って早くしなさいと。親はもちろん朝からびりびりすると思います。それで帰るとなれば先生が今度は、その時間に乗せなければいけないので、また先生もびりびりすると思います。学校の先生に言わせたら、もう朝来た時点で、子供を帰りのバスの時刻に乗せるための言うたらスケジュールみたいなのをするんやということもおっしゃっていました。できるだけもう子供たちがおくれたら、もうそれこそ、そのバスしかないということもありますので、そういった子供たちを言うたら

時間で縛るような、そういったバス路線ではなくて、やはり余裕を持ったスクールバスの対応をするべきやと思います。

それと言うた中には、やはり授業の時間内に勉強も進まない子もあれば、もう少しこの子を居残りさせて今日の言うたら勉強を終えたいなという思いが先生にあってもバスの時間があるから、もうバスに乗せざるを得ないということもお聞きいたしておりますが、やはりそういったことも考えて、こういったスクールバスの対応をすべきやと考えます。今後そういった検討をされるということは言われておりますので、そういったことももちろん関係者との声なり意見を聞きながら十分対応していただきたいと思います。

続きまして4つ目には、桧山小学校は今回大規模改修するということを言われました。あと残す三ノ宮は耐震診断は除かれますので、質美小学校と明俊小学校は耐震診断を受けますが、これが3月か4月になると。その結果は待たなあかんのですけど、もしこれが0.3以上であった場合、安全な校舎としてこのまま23年の統合まで行くのか。それとも0.3以下の場合はどうされるのか。そういった診断を待つということではありますが、その結果を受けての言うたら内部では検討をされたのかどうか、その点もお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 耐震診断の結果を想定して軽々なことは申し上げられんわけですが、その結果を受けて危険度が極めて高い場合につきましては、府や国の見解を仰ぎながら児童の安心・安全を基本として判断をしたいというのは先ほど申し上げたところでございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 先ほどもありましたけど、その後、施設が残りますね。もし統合された場合に桧山となれば、あと残った3校ですよ。先ほど町長は、それぞれ使用できる場所もあれば、それぞれ時間があるので検討していきたいというようなことを午前中の答弁ではおっしゃったと思うんですけども、やはりそれぞれその地域地域、振興協議会なり地元のそういった組織がありますのでね。やはりそういったところとの協議もね、やはり並行して、並行というんですかね、もう決まった時点でしたら、やはりそういった協議もしながら、言うたら地元の住民の方に協力をしていただかなければならないので、そういった振興協議会との協議も進めていくべきやと思いますが、その点は考えておられるのかどうかお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） この問題につきましては、いろいろ地域の拠点としての位置づけもあ

ったわけでございますので、いろんな活用を現在もいただいておりますという状況でございます。それこそ診断結果を見ながら、統合ということもより明確にしていかなければならんというふうに思いますし、そういう中で23年以降のあり方につきましては、できるだけ早い段階で校舎等の利活用については当然のことながら、それぞれの振興会等にもご相談を申し上げながら、よりよい利活用については考えていきたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 5つ目に、校舎の改修について教育長にお尋ねをいたします。

質美小学校の校舎と体育館の屋根が赤さびで、もとの塗装の色が見えないくらいひどい状況であります。ご存じかと思いますが、以前にもお話をいたしました、早急に改修しなければ雨漏りの原因となり、屋根だけでは済まなくなります。

また、ほかの小学校の校舎も見てまいりましたら、明俊小学校ではアスベストの除去がまだ残っておりました。あれだけ問題視をされたアスベストが教育施設に残されていることは大きな問題であり、最優先に除去すべきではないでしょうか。なぜ2年間も放置されておられたのか。早急に対応すべきではないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 質美小学校の屋根は劣化によりまして、さびが出ているということは承知をいたしておりますが、今のところ雨漏りの状況がないことから見送りたいと考えております。

また、明俊小学校の渡り廊下の屋根のスレートのことですが、これは非飛散性素材、飛散性というのは表面に打ちつけたもので、非飛散性というのは素材の中に含まれているものということで、明俊小学校のスレートは非飛散性素材ということでもありますもの、現況からして応急手当的になるかもしれませんが、検討・対応させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 明俊小学校の渡り廊下のは何か非飛散性素材で、応急手当をするということなので、ぜひ早急にしていただくとともに、この質美の小学校の場合、雨漏り等は今のところはないとおっしゃいますが、やはり雨漏りがし出してからはね、またそれこそ、かえって費用がかかることとなります。見積もりなんかはされているのでしょうか。その点をお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

- 教育長（寺井行雄君） 屋根の塗りかえにつきましては、一定見積もりはとっております。
約300万円ほどの見積もりということは聞いております。
- 議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。
- 2番（坂本美智代君） 見積もりはとられて、その300万円が出るところがないとおっしゃるのかとは思いますが、やはり教育現場を最優先に考えることも町長としても必要ではないかと思いますが、町長にお願いします。
- 議長（岡本 勇君） 松原町長。
- 町長（松原茂樹君） この校舎は48年ぐらい経過しておるとい、そして今日までいろいろこうしたものも含めて対応しながら維持管理をされてきたというふうに思っておりますし、できる限りのものはしていかなければならないというふうに思っておりますが、先ほどから話をさせていただいておりますように、23年統合を目指して考えていかざるを得ないという状況下でございますので、できるだけこうした部分について、今すぐどうしてもやらなければならない問題については進めていかなければなりませんけれども、辛抱できるものはできるだけ経費の節減をしながら、統合するところに集中をさせたいというふうに考えておるところでございます。
- 議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。
- 2番（坂本美智代君） 23年の統合にあわせてということであるように私はとりますが、やはりそこに通っている子供たちにとっては何も責任はありませんので、ぜひその子供たちが安全に学校に通えるということをまず考えていただきまして、早い時期に改修をお願いします。

続きまして2点目に、ケーブルテレビ事業について町長にお尋ねをいたします。

2011年の7月には、現在の地上アナログ放送が終了することから地上デジタル放送への対応、そして、本町では旧町それぞれ違った情報基盤の整備のため、お知らせする情報が統一できていなく情報の格差が生じているとして、情報格差の解決に向けてケーブルテレビ拡張整備事業が進められております。

瑞穂地域では平成16年に開局をし、今日に至っておりますが、町としての全町普及に向け事業を進めていく上で、現在の瑞穂地域での放映内容で進めていくのか。改善・改良する必要はないと考えておられるのか。瑞穂地区での視聴者は若年層より高齢者の方が多く、特に議会の様子は関心が高く、多くの方が見ておられます。しかし、年々質問や答弁が聞きづらくなってきたため画面の下に文字を出してほしいとの声を聞きます。要点のみの字幕スーパーを入れることはできないでしょうか。この点をお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 現在ケーブルテレビによります情報基盤の拡張整備を進めさせていただいておるところでございますが、自主放送を今後どうしていくかという、その放映内容等でございますけれども、現在のところ瑞穂地域で進められておりますものを基本としながら進めていく予定にいたしておるところでございます。放送番組の審議会等のご意見を伺いながら、その番組の内容等については今後詰めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。また、その映像内容を文字テロップで操縦をしながらというのは現在やらせていただいておりますけれども、これも限界といいますか今の機種ではなかなか、その膨大なものを流していけるかということになりますと、なかなか機器の能力的なもの、あるいはまた編集時間が長大化するということもございまして、現状のところ非常に難しいと。もう少し技術革新が進んで簡単な安価な機器でそういうことができるようになればということでもありますけど、今の計画の中でこうしたものを例えば、議会の様子を文字でずっと流していくというのは、なかなか不可能かなというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今の機器ではちょっと限界があるということ、難しいということではありますが、やはり全国的なそういった先進事例の情報を集めて実施できないかと、そういった検討をする必要もあるかと思えます。先ほどおっしゃいました審議会がまた持たれるということなので、まずこういった要望はできるだけ、やはり住民の皆さん、加入者のサービスの充実に合わせるためにも、そういったことで検討していただくことを申し上げておきます。

3点目には、町道の維持管理について町長にお伺いをいたします。

本町には、1級2級と認定されている町道が61路線あります。主要道路として役割を果たしております。しかし、合併後、こうした町道の維持管理が十分できているとは言えません。これまでも何回か質問をしてまいりましたが、利用頻度や地域で対処してほしいなど、町の責任を明確にされておられません。

実は4月30日に町道桧山質美線の俗に諸内峠と言いますが、単車で帰宅途中、単身事故がありました。けがをされて入院をされた方がおられますが、その方は、そのときの記憶がなく、気がついたら病院であったということでもあります。府道は大型車が多く通るため単車での走行は怖くて、ずっとこの町道を使っていたが、穴くぼや草が生い茂り見通しが悪くなったと話しておられましたが、町道の管理責任は町にあるわけですから、もし今回の事故が町の管理不行き届きで起こったとすれば、損害賠償を請求されることもあります。管理責任

は町にあるという立場で、関係する地域の住民との話し合いの場を十分持って、維持管理の内容の明確をするべきではないか。その点お伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今お尋ねの町道の維持管理、特に草刈り作業等につきましては集落の周辺、あるいは農地に隣接する町道につきましては、それぞれボランティアでお世話になっているところがございますけれども、集落を結ぶ区間の作業等につきましては予算の範囲内ということで、まことに申しわけなく思っておるわけでございますが、作業を実施いたしておるところでございます。こうしたことにつきましても、できればお互い、どう役割分担ができるかという部分も一つ、協働のまちづくりということにもつながっていく部分ではないか。行政とはいえども皆さん方で成り立っていくものでありますので、同様のことではないかというふうに思っておりますし、できるだけ通りやすく管理をしていくというのは、お互いの目指すところではないかというふうに思っております。

特に、そうした中で穴くぼ等も発生をしてくるわけでございますが、こうしたことの作業内容等によっては原材料を支給したり、緊急を要するような横断間の測量ですとか道路の陥没等につきましては、適宜対応はさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 確かにそれぞれ地域住民も自覚を持って、できることはしていきたいという思いは確かにあります。しかし、なかなか高齢者が多くなってきて対応しにくい部分もありますので、草刈にしたら年2回するとなれば1回を町が持って、1回をそういった地域住民ですとか、そういった話し合いを持つべきやと思います。その点をお伺いすると、やはり管理者も通っておられると思いますが、管理者も通っていただいて早目に対処すると、そういうことをするべきやと思います。先ほど野間議員の質問の中でも、矢祭町では職員こぞってと言ったらおかしいですけどね、それぞれ先頭に立ってしているようなことを質問でおっしゃってましたので、ぜひそういった立場に立って対応していただきたいと思っております。その点をお伺いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 構造的に非常に危険な場所というのがあったら教えていただきたいと思っておりますけれども、そういうのは随分職員も出まして、応急的な対応もさせていただいておりますし、大がかりなものについては、すぐさま発注して、まず走行者の安全を期しているというふうに私ども認識をいたしております。あと、草刈り等について、いろいろ諸内峠の

関係もあろうと思えますけれども、私、地域の代表の皆さん方にも申し上げておったんですが、現実の問題として、あそこの峠越え、これを改良するには非常に費用もかかるということで、別ルートで道路をつくられたということでありましょうし、そういう中で、あれも十分活用できるという分について、どうしていくかということについては、やっぱりお互いに協力をしながら、和田の方からは農作業でおいでになるということで一定の制限されておりますし、峠付近、あるいは下ってくる部分等については一定地域の皆さん方でお世話になるというのも一つのあり方ではないかというふうにお話をさせていただいたところでございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） では、最後に学童保育の拡充について、教育長にお尋ねをいたします。

本町での学童保育の対象学年は、国・府の基準である1年生から3年生までを対象に実施をされております。現在、共働きや一人親家庭がふえる中、中・高学年まで対象学年を広げてほしいとの保護者の声を聞きます。京都府での実施状況を調べましたら、3年生以上を受け入れている市町村が8市町村ありました。保護者にとってさまざまな事件が起きる今現在、安心して働き続けるためにも対象学年の引き上げをすべきと考えますが、どうでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 学童保育の対象児童は、要綱によりまして小学校1年生から3年生までとなっております。現在、1組、2組、3組、合計で63人の児童をお預かりいたしております。保護者からの要望もありまして、平成19年度から試行的に夏休みの期間中に限りまして4年生の児童の受け入れを実施いたしました。4年生の児童の募集を行いましたところ、平成19年度では1、2、3組合わせまして12人、平成20年度は8人の児童が入部しております。その多くの児童は従来から学童保育に入部していた児童となりました。4年生の児童の中には低学年の児童と長時間暮らすことが苦痛になり、休部や退部をする児童がいるのも現状でございます。今後は状況を見ながら検討をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 夏休みの間4年生を受け入れたという今の報告をいただきましたが、それぞれの状況に合わせて随時また学年を広げていったらいいんじゃないかなと思います。それこそ親にしたら、この時期特にね、暖房を使うと。暖房を使わずに家におれとかね、4

年生過ぎたからもう学童保育に行けないので家に帰った場合、この時期やったら暖房器具を使わなくては寒くておれないという部分ね。やはり親としては心配なところもあります。火事を出さないんだとかね、そういうことも考えられますので、やはりそういった4年になったから大丈夫ということでも個人差がありますので、その点を配慮していただいて、やはり希望があれば広げることも考えていただきたい。

それと、こないだ何か府の教育委員会の方から緊急連絡で何か殺傷するとかね、生徒とか先生をそういった何かあれが、はがきでしたか、送られてきたというようなことをお聞きしましたが、やはりそういったことも今の現在、何が起こるかわからないので、そういったことも考えまして、やはり学童保育のそういった希望がある方をできるだけアンケートをとるなど希望をとりながらしてほしいと思います。

それと、先ほど言いました京都府の教育委員会の方からそういった緊急連絡、そんなとき議員にもできましたらファイルか何かにも入れといていただかないと、何のことやろということになりますので、やはりそういったことも議員に報告もしていただきたいと、その点をお願いします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 今の、特に京都府の教育委員会の方に、実は脅迫めいたはがきが届きまして、すぐさま各市町村の教育委員会の方に通達がまいりました。私の方としまして、ちょうどその日はもう既に学校が始まっている時間帯でもございましたので、各学校の方に緊急連絡いたしまして、まずはその日の下校の確認をしてくれというふうなことで、すべて幼稚園から小学校、中学校、学校と連絡をとりまして、各学校の方で各家庭の方に連絡をとりまして、その日は無事、皆下校してくれたという状況をつかんでおります。

それから以降ですね、やはり本当にだれが出したかわからん投函があったわけですが、しかしながらそれを置いといて、そのまま過ごすというのはどうかということもありません。実は明るる日から、学校、PTAの方々はもちろんのこと、青少年育成委員の方々、各地区の青少年の担当いたします方々、それから民生児童委員さん、それからまた防犯協会さん、いろんな方々にお世話になりまして、その週いっぱいそれぞれ登下校のところで見守っていただいたり、声かけてもうたり、状況を見ていただきました。その期間は過ぎたわけですが、だからといってそれが、どうなんだというあたりになりますが、やはり常日ごろからそういったことで心がけていただくように、地域の皆様方にはお願いしておるところでございます。

今、議員おっしゃっていただきましたように、そういう緊急事態といえますか、そういう

ことがありましたら、また議員さんにもお知らせをしまして、また協力をいただかなんこと
もあると思いますので、そのときにはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡本 勇君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

散会 午後 2時26分